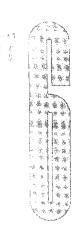
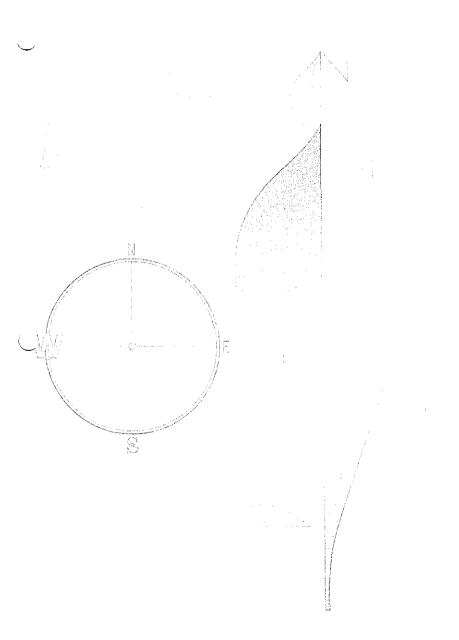
|8日 第3種郵便物認可

せんきょう





社団法人 日本船主協会

◎海連維字セミナール★翻回34 ◎/加便2月 今海運日誌★5月" 今海運6時計 寿海運統計田 井綱基後記" ダブルハルタンカー「TA」IM八」

船協月報/1997年6月号 目次

頭置

「凝った安全」* 母本船主協会常任理事 • 野田進一郎——

◎対談

「日本船主協会創立50周年」を祝う――2

- ★運輸大臣●古賀 誠
- ★当協会会長●新谷 功

◎シッピングフラッシュ

- 1. 新たな経済環境に対応した外航海運のあり方――8 --海運造船合理化審議会における報告書の取りまとめー
- 2. 第6回アジア船主フォーラム (ASF) 開催される——14 -ロゴマークの採択・国際海運関係団体との初対話ー

◎寄稿

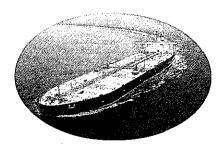
木材の需給構造の変化とその影響★日本木材輸入協会 専務理事●安田 稔――17

◎随想

ただ今パソコンで苦戦中★(社)日本倉庫協会会長●宇治常美——24

◎海運ニュース

- 1. IMO 第75回法律委員会の模様について----26
- 2. 増加傾向が続く世界船腹----27 -ロイド統計による1996年末の世界船腹量-
- ◎業界団体を訪ねて-訪問団体 (社)日本機械工業連合会──32
- ◎海運雑学ゼミナール★第87回----34
- London 便り
 ──36
- ♣海運日誌★5月────37
- ♣船協だより----38
- ◆ 海運統計 -----39
- +₩編集後記-----44



ダブルハルタンカー「TAJIMA」

入港に設

ễった安全」

ı 本 常 任 理 事 一取締役社長 i 会常任理事 野田進一郎



欠中東戦争を契機に世の中 ョックに見舞われ、我が国 合の重要性を身をもって体 に生々しいが、一方では IO で73年 MARPOL 条約 内に改めて海洋の環境保護 でもあった。

ジニアリングはこうした時 こ応えるため、翌1974年8

月透明度の高い鹿児島県錦江湾の喜入港に設 立された小さなダイバーの会社である。

設立当初は折からのバンカー急騰時代を迎 えて、どちらかと云えばバンカーの節約を目 的としたスキャンプを主業務としたが、その 後水線下の船体にカキ、海藻の付着し難い自 己研磨型船底塗料の開発普及とともに、現在 は海洋汚染防止ひいては入港船の安全確保を 目的とした水中インスペクション、運航効率 の回復を目的としたプロペラ研磨が主業務と なっており、併せて日本海事協会の水中検査 事業所として検査、整備作業をこなしている。

喜入基地では入港船自身に安心して荷役を してもらうためにもできる限りダイバーによ る水線下船体のチェックを計画し、とくにス ポット船や初入港船に対しては必ずインスペ クションを実施しているが、船底にある箱型 をした海水取入口に多量に滞留した油が見つ かり広範囲な海洋汚染に至る前に処理したケ

ース、一滴の漏油からカーゴラインのバルブ の漏洩をキャッチし大事に至る前に対策を打 てたケース等、入渠以外はチェックすること のできない水中の安全確保に積極的に取組ん だ結果が流出油事故の未然防止と云う大きな コストセーブに結びついた事例は多い。

また、ダイバーは本船の着桟中は常時スタ ンバイ態勢を取っているので、不幸にして漏 油事故が発生した場合も直ちに潜水し、状況 調査、応急処置を行い事故を最小限に留めた ケースもある。一昨年の事例であるが、ある スポット船の荷役中、深夜レインボー(油膜) を発見、直ちにダイバーが船底に潜り5ミリ のピンホールを発見、木栓を打ちこんで油の 流出を止めたこともあった。

ちなみに1980年から1995年までの15年間に このダイバーチェックを実施したタンカーは 645隻、このうち何等かの対策を施して油の 流れを未然に防止した船の隻数は51隻にもの ぼった。

年平均にすると2~3隻であり年間400隻 も入港するうちのわずか0.5%にしかすぎな いが、美しい海を守るため漏油事故 ()を目指 しこれだけの手間をかけているわけで、海洋 の環境汚染問題が毎日のように紙上を賑わし ている昨今、凝った安全と題して喜入港の安 全対策の一端を紹介した次第である。

談 賀誠運輸大臣 谷功当協会会長 平成9年ヵ月22日に開催) 第の発展(こ貢献した。

爾の発展に 貝配した 国民生活の向上と 産業界の発展に重要な役割 果たす 買目本船主協会にとって、今年が創立5。周 という記念すべき年ということですが、誠に めでとうございます。心からお祝い申し上げ

・浴ありがとうございます。 質ひと口に50年と言いますが、50年の歳月 質ひと口に50年と言いますが、50年の歳月 中にはさまざまな出来事があり、また、さます。 が国の海軍等運送は、第二次世界大戦で保有船低 ほとんど失ってしまうという壊滅的な打撃を はとんど失ってしまうという壊滅的な打撃を

うした時代の節目節目において、日本船主 会は昭和38年の海連集が出もちろん。日本籍主 における外国人船員の提乗方式の実現や国際 施工の整備が近れの努力では、 連進に多大な等場でするとともに、わが国国界 を選ばな済成長を実現する上でも重要な優ま でこれたと思います。そのの的確な要を ではわれたと思います。

まり。 のように、日本船主協会が海運業の健全な 展を目指して指導的な役割を果たしてきたこ に対して、敬意を表したいと思います。重れ に「国保生ま物のより」といませず。

谷ありがとうございます。当協会は昭和22 に発足したわけですが、当時は日本船主が船 を独自に連航することは許されませんでした 「後の昭和25年にようやく、民営還元が実現

匹 せんきょう平成9年6月号

「日本船主協会創立50周年」を祝う

対 談 古賀 誠 運 輸 大 臣 新谷 功 当 協 会 会 長

(平成9年4月22日に開催)

1 日本経済の発展に貢献した 「50年」

)国民生活の向上と産業界の発展に重要な役割 を果たす

古賀 日本船主協会にとって、今年が創立50周年という記念すべき年ということですが、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

新谷 ありがとうございます。

古賀 ひと口に50年と言いますが、50年の歳月の中にはさまざまな出来事があり、また、さまざまな御苦労があったのではないかと思います。わが国の海運業は、第二次世界大戦で保有船舶をほとんど失ってしまうという壊滅的な打撃を受けました。さらに、昭和30年代には長期の海運不況に見舞われています。

そうした時代の節目節目において、日本船主協会は昭和39年の海運集約はもちろん、日本籍船における外国人船員の混乗方式の実現や国際船舶制度の整備拡充への努力など各種海運対策の推進等の活動を通じて、一貫して日本海運の再建に多大な寄与をするとともに、わが国の高度経済成長を実現する上でも重要な役割を果たしてこられたと思います。その的確な政策提言や実行力は高く評価されるべきものと考えております。

このように、日本船主協会が海運業の健全な発展を目指して指導的な役割を果たしてきたことに対して、敬意を表したいと思います。重ねて、50周年をお祝い申し上げます。

◎産業再編のはしりとなった海運界の"再編成劇"

新谷 ありがとうございます。当協会は昭和22 年に発足したわけですが、当時は日本船主が船舶を独自に運航することは許されませんでした。 3年後の昭和25年にようやく、民営還元が実現いたしました。

当時は、計画造船という制度での資金を活用 して船舶建造をしたのですが、経済民主主義と でもいいますか、数多くの海運会社が創設され て国内においても過当競争の状態になりました。 スエズ運河閉鎖によるブームの反動不況もあり、 大臣が指摘されましたように、昭和30年代の海 運業は大不況に見舞われたわけです。その後、 高度成長時代がやってきました。日本経済の重 化学工業化へ向けての輸送需要を満たす船舶の 拡充が要求されたわけです。海運会社の乱立状 態から、6社を中核体とする系列会社ならびに 専属会社という6企業グループへと集約合併し た海運界の再編成は、戦後日本の産業再編のは しりとして歴史に残るものとなったのです。日 本経済の高度成長とともに海運会社も成長しま したが、その後大きな環境変化が続きました。

.度にわたるオイル・ショックと、ニクソン・ ィョック、プラザ合意に代表される急激な円高 たて日本経済の高度成長から低成長への転換 ・オ

うした歴史の中で当協会は、わが国の産業 が必要とするエネルギー資源をはじめ、原材 の輸入と完成品の輸出入、および国民生活上 要な物資を安定的に輸送するという命題を、 れぞれの時代に応じて実現してきたつもり

から先も、私達に課せられた課題を粛々 していくことは当然のことであります。 治行染の防止や風洋環境の保護に対しても、 な運賃でより良好なサービスを荷主に提供 すます。

ショックと、ニクソン・ ほに代表される急激な円高、 ほ成長から低成長への転換

*当協会は、わが国の産業 バギー資源をはじめ、原材 出入、および国民生活上 :輸送するという命題を、 に実現してきたつもりで

これから无も、私達に課せられた課題を粛々 と果たしていくことは当然のことであります。 海洋汚染の防止や海洋環境の保護に対しても、 適正な運賃でより良好なサービスを荷主に提供 しつつ、積極的に取り組んでいきたいと思って おります。

さらに、わが国全体の国際化、グローバル化 という動きの中で、国際海事関係機関などへの さらなる貢献をしていくことも、今後の当協会 に与えられた課題ではないかと考えております。 古賀 会長から大変力強い決意を承りまして、 心強く思っております。50周年というのは1つの節目ですから、過去を省みると同時に、今後は新たな決意をもって新しい時代に対応した役割を果たしていかれることを大いに期待しております。

□ 日本の海運界を取り巻く国際環境

◎アジア諸国が新勢力として台頭

新谷 日本の海運界を取り巻く国際環境に目を向けてみても大きな変化が出ています。端的に表現しますと、アジアの新興国の海運会社が急速に台頭してきた、ということです。新興国は低いコストを武器として競争力をつけてきました。この結果、日本の海運界はより厳しい競争下におかれているというのが現況です。このことは、日本の海運界ばかりではありません。欧州各国の海運会社もアメリカの海運会社も皆同じ環境下におかれています。そういった意味では、先進諸国の海運界は、おしなべて新興国か



日日のはいたけたで使けているわけです。そうは言いながらも、世界の海上輸送量はすっと増えています。このはが大きな強味です。
一昨年、一生り1496年の統計資料によれば世界の海上輸送量は40倍7.8。0万トンで 1万年比で年中以降は、年間の伸び率をみると、前年比で年齢44の増加を示しています。世界的な景気のは迷されば進えますと、まず相当な中びとみてよいてしょう。今後とも、輸送エーズで増えて、日間での荷動量もはは同じペースで増えて、

・判断しています。 が国での荷動量もほぼ同じペースで増えて ます。その数量は8億5.4。。万トンで、これ 1全世界の海上荷動量の約18%のシェアを占め います。大量な海上輸送量になっているわけ **オ

れたしても、アジア諸国の物量の伸びは、 1本のそれをはるかに凌縮していて、当然の大きないるといる。 本取り扱いコンテナの数量は飛び抜けかが世界ったります。事実、香港とシンガポで地が世界った。 なります。香港は中国という広大な後背地があい。 シンガボールにはSEAN諸国や遠くとといったが、アナンバー・アナンボーンド、アキスタンといった。 諸国を後見るとしておれて、アナスはアナルをは、 諸国を後見ることになるわれて、アナスはアナルを

)税制や財投面から支援を 「質確かに「アジアの時代」と言われている

。 増国の経済が急速な成長を続けていますね。それに伴い、アジアを巡る貿易が急速な拡大を続け、アジアを巡る貿易が急速な拡大を続け、アジア船社が急速な成長を遂げつつありま

最近、シンガボールに本拠を置くNUL(ネ ブチューン・オリエント・ラインズ)がアメリ カの有力海運会社であるAPL(アメリカン・ フレジデント・ラインを買収するというニュ ースが流れました。ほかにも有力外国給お問けて して、世界の海運界は、企業にも増して激動し 再編の時代に直面していると認識しています。 せんきょう平成946月2



,の追い上げを受けているわけです。

そうは言いながらも、世界の海上輸送量はずっと増えています。この点が大きな強味です。一昨年、つまり1995年の統計資料によれば世界)海上輸送量は46億7,800万トンでした。1985年以降10年間の伸び率をみると、前年比で年率34%の増加を示しています。世界的な景気の気迷を考えますと、まず相当な伸びとみてよいでしょう。今後とも、輸送ニーズは増え続ける:判断しています。

わが国での荷動量もほぼ同じペースで増えています。その数量は8億5,400万トンで、これは全世界の海上荷動量の約18%のシェアを占めています。大量な海上輸送量になっているわけです。

それにしても、アジア諸国の物量の伸びは、 日本のそれをはるかに凌駕していて、当然のこと、取り扱いコンテナの数量は飛び抜けて大きくなります。事実、香港とシンガポールが世界のナンバー・ワン、ナンバー・ツーを競い合っています。香港は中国という広大な後背地があり、シンガポールには ASEAN 諸国や遠くはバングラデシュからインド、パキスタンといった諸国を後背地として抱えているわけですから、取扱量が増えることになります。

◎税制や財投面から支援を

古賀 確かに「アジアの時代」と言われている ように、近年は、中国や東南アジアなどアジア 諸国の経済が急速な成長を続けていますね。それに伴い、アジアを巡る貿易が急速な拡大を続け、アジア船社が急速な成長を遂げつつあります。

そのような中で、コンテナ定期航路を運営する日本船3社は、アジア船社を含めたかたちで欧米の有力船社と世界的なコンソーシアム(協調配船の提携)を組むなど、荷主のニーズに対応すべく、企業の生き残りをかけて大変な企業努力をされておられます。

運輸省としても、日本の海運界を取り巻く国際環境の変化はもちろんのこと、日本の海運各社がどのような企業努力を続けておられるか、その動向に対して強い関心をもっておりまして、日本船社の国際競争力を強化するため、税制や財政投融資などの面から支援を行っているところです。

新谷 運輸省のご支援に対して大いに感謝しております。コンテナ船運航各社は、これまで以上にコスト競争力を強化するために、大臣が指摘されましたように、世界的なコンソーシアムを組むなどして、生き残り策に全力を投入しています。また、1985年のプラザ合意以降の急激な円高の影響から、国際競争力強化のため、船を日本籍船から外国籍船にするとか、従来日本の本社で行っていたオペレーションなどの本社機能の一部を海外にシフトするなど、いわゆる円高対応策(ドルコスト化)を進めてきました。そうした企業努力の成果は着実に現れているとみています。

古賀 大変結構なことだと思います。

最近、シンガポールに本拠を置く NOL(ネプチューン・オリエント・ラインズ)がアメリカの有力海運会社である APL(アメリカン・プレジデント・ライン)を買収するというニュースが流れました。ほかにも有力外国船社間の合併・買収の例はいくつも起こっているわけでして、世界の海運界は、従来にも増して激動、再編の時代に直面していると認識しています。

◎環境問題の解決に意欲的に対応する 新会場協会にとって、もう1つの大きな課題 は環境問題です。本年月に発生した日本標色 おけるロシア船の枕没事故は重油の大量流出 おけるロシア船の地域の沿岸に甚大な被害す。 ほぼしたことはまだ記憶に新しいととこうと を積水だ大型なンカーが事故を起こすと、いっ に大変なことになるかということを如実に知っ されたわけでか。

診的に対応する

こ、もう1つの大きな課題 11月に発生した日本海に と事故は重油の大量流出を なの沿岸に甚大な被害を及 系に新しいところです。油 -が事故を起こすと、いか いということを如実に知ら

こうした海洋汚染事故、あこするため、安全運航に関 支大の注意を払っております。 対策といった危機管理に対 もあがっています。船を一般では船・ 1本外航商船隊では船舶では船舶を一桁台に無間でいます。償却を短期間 っています。償却を短期間でいます。償却を短齢を ースを早めに実現し船齢を

若く保つことも、事故を少なくするための一つ の手段であると考えています。

古賀 海洋環境に対する関心が高まる中で、海 洋汚染を防止し、よりよい海洋環境を維持して いくことは、海洋国家であるわが国としては極 めて重要かつ当然なことだと認識しております。

国際的にも、平成4年3月、IMO(国際海事機関)においてタンカーの構造規制の強化のための条約改正が採択されています。それに伴って、平成7年7月以降は原則として船齢25年以上の船舶に対し、船体の二重構造化が義務づけられています。運輸省としても、二重構造タンカーの導入を促進するために、特別償却制度(初年度取得額の100分の20) および日本開発銀行を通じた財投資金による長期かつ低利な融資制度を整え、税制や財投面からの支援策を進めています。そういった制度を最大限に活用し、促進されることを期待しております。



日本のこれからの海運政策

◎効果上がる「アジア船主フォーラム」と「ア ジア海運フォーラム」

新谷 それでは、日本のこれからの海運政策といった点について触れてみたいと思います。

古賀 アジアの役割がますます高まっているだけに、この話は重要ですね。

新谷 平成4年に、第1回「アジア船主フォー ラム」を東京で開催いたしました。アジアを巡 る海上輸送の急増に伴い、アジアの海運会社の プレゼンスが拡大するなかで、アジア各国の海 運会社が一同に会して直面する共通の問題につ いて自由かつ率直な意見を交換し、相互理解を 深めることを目的として当協会が呼びかけたも のです。このフォーラムは、民間の対話の場で あり、アジア7地域の船主協会が参加し、その 後開催地を、韓国、中国、台湾、香港と移して 回を重ね、今年の5月12日には、第6回のフォ ーラムをシンガポールで開催いたします。大臣 がお話のとおり、アジア船主の役割がますます 大きくなっています。それに対応して5つの委 員会が設けられ、課題解決に向けて具体的な話 し合いを進めているところです。5つの委員会 とはトレードの安定化に関する委員会、船舶の 解徹に関する委員会、船員に関する委員会、安 全運航に関する委員会、それに船舶保険に関す

乳回の「アジア海運フォーラム」は、平成年の8月 アジア海運フォーラム」は、平成年の8月 アジア8カ国・地域の海運局長クテスの参加のもとに、わか国の振唱によって東、京の主権とした。第2回は昨年8月香港、京府の主権により香港で、第3回は、今年の6日に韓国政府の主権により奪着で、第3回は、今年の6日に韓国政府の主権により韓国で開催されることによっています。

おります。 APPCは特運問題に積極的に取り組む 合さきほどの「アジア船主フォーラム」に 公では、アジア部主会社は積極的に会 に参画しています。、アジアだけのこと いっているものではありませんが、そせたい アジアの声を世界の海運会社に反映され のです。

ていら、おいたもり、日本自然となる方、政府 立場をお聞かせてさい。 質評の方法動は、今から8年前の1988年 を始められています、目的は、アジア・太平

羊地域の経済協力を図り、さらなる発展に管す いては残らながら十分なも回と関の取り組みに代え にありました。経済活動を国際貿易をいて人 にありました。経済活動を国際貿易率的で 経済的な海上輸送システムを作り上げるいかな 経済的な海上輸送システムを作り上がなる活動が APPECとして可能かを振動していこうという かわれわれの根本的な発想です。(##

特質易機関)への貢献ということが掲げられて には、このでは、一のでは、 には、では、一のでは、一のでは、 には、では、一のでは、 にのような中で記さした海運をして、 にのような中で記さとして海運を計して、 にのような中で記さとして海運を計して、 と考えております。 おまえ、昨年 n月、タイの にアーケットで開かれた第0回運輸りフキング・

アループットに関かれた。全後本格的に 海運・ アループでAPECとして、今後本格的に 海運・ 別題に取り組むべきという提案を行いました。 れに対しては、予想を上回る反響がありまして、 ほとんどの参加国からわが国のイニシアチ が評価され、その提案内容についても支持か 場合れました。

また、4月の中旬にシアトルで関かれた第1 回運輸ワーキング・グループにおいては、海運 問題への取り組みについてAPECとしてイ事会般 シアチブを発揮の目標を設定していく人をもに、海事会般に いて共通の目標を設定していくへきであると ハラことが話し合われました。 、

1 アで開かれる連絡大臣会会において、APEC して積極的に海運問題への取り組みを進めていてといて対議する予定です。含む原本経済成長を遂げているアジアを含む。建立な経済成長を遂げているアジアを含む。地域の大きないでは入していくことはわかに運輸省としてわり、一令後ともAPECやアジア海運の機しており、一令後ともAPECやアジア海運の場となって、

・委員会の5つです。そのほか、恒久事務局設 という委員会もありますが、これは事務局を でいまうな型でどこに置こうかという話です。 いずれにしても、5つのテーマを基に年に1回)委員会を開き、本会議で討議するということ こなっています。私達はアジアの船主団体が世 い外航海運の発展のために、大いに話し合い ・進めていくことを願っているわけです。

5賀 「アジア船主フォーラム」は民間の対話)場でありますが、ご存知のとおり、政府間に いてもアジア域内で共通する政策課題につい この対話の場として「アジア海運フォーラム」 : 開催しています。

第1回の「アジア海運フォーラム」は、平成年の6月、アジア8カ国・地域の海運局長クスの参加のもとに、わが国の提唱によって東で開催いたしました。第2回は昨年6月香港で府の主催により香港で、第3回は、今年の6」に韓国政府の主催により韓国で開催されるこになっています。

こうした意見交換を通じて、これまでのフォーラムにおいてアジア各国とも協調して米国に 運の自由化を求めていくことなどに強い関心 *集まったわけです。このような共通課題についての論議を深めることによって、アジアとしこの共通政策を打ち出すことができればと考えこおります。

◎APEC は海運問題に積極的に取り組む

新谷 さきほどの「アジア船主フォーラム」においては、アジア諸国の海運会社は積極的に会議に参画しています。無論、アジアだけのことをいっているものではありませんが、それなりにアジアの声を世界の海運会社に反映させたいものです。

それから、APECにおける海運問題ですが、 これはどのように取り組んでおられるか、政府 の立場をお聞かせ下さい。

古賀 APEC の活動は、今から8年前の1989年から始められています。目的は、アジア・太平

洋地域の経済協力を図り、さらなる発展に資するというものですが、海運問題の取り組みについては残念ながら十分なものとはいえない状況にありました。経済活動を国際貿易に大きく依存している APEC 諸国にとっては、効率的で経済的な海上輸送システムを作り上げていかなくてはなりません。そのためにいかなる活動がAPEC として可能かを議論していこうというのがわれわれの根本的な発想です。

また、APECの目的の一つとしてWTO(世界貿易機関)への貢献ということが掲げられております。WTOで長年行ってきました海運の自由化交渉は、昨年6月、アメリカの反対もあって2000年まで先送りとなってしまいました。このような中でAPECとして海運自由化交渉の成功に向けての活動も今後検討していきたいと考えております。

このようなことを踏まえ、昨年11月、タイのプーケットで開かれた第10回運輸ワーキング・グループで APEC として、今後本格的に海運問題に取り組むべきという提案を行いました。これに対しては、予想を上回る反響がありまして、ほとんどの参加国からわが国のイニシアチブが評価され、その提案内容についても支持が得られました。

また、4月の中旬にシアトルで開かれた第11回運輸ワーキング・グループにおいては、海運問題への取り組みについてAPECとしてイニシアチブを発揮していくとともに、海事全般について共通の目標を設定していくべきであるということが話し合われました。

今後の予定としては、6月にカナダのビクトリアで開かれる運輸大臣会合において、APECとして積極的に海運問題への取り組みを進めていくことについて討議する予定です。

急速な経済成長を遂げているアジアを含む APEC 地域における海運関係の主要国・地域 と協力していくことはわが国海運の一層の発展 のために極めて重要であると運輸省としても認識しており、今後とも APEC やアジア海運フ

・ 人は、WET書が出される見込みです。こうしたことを踏まえながら、今後必要と思われる方策に対しては、意欲的に取り組んでいくつも物です。4年本海での期待と日本船主協会のこれからのあり方の解論にアハッサー

.,。 きょう平成9年6月号

鬱の場を通じ ラ場の形成に努 [おります。 う題は、外航海 つですが。)触れられまし ≦行などによっ まフラッギング 多籍などによる ≦行しています。 x籍船、日本人 1くことが、わ 三輸送の確保を :考えています。

:しては、海上運送法を改 **5上輸送の確保上、重要な** 祭船舶と位置づけ、税制上 度などに関する所要の措置 うした国際船舶に関しての nら第一歩を踏み出したと

ころです。

さらに、現在、海運造船合理化審議会におい て、国際船舶に関する制度の拡充をはじめとし て、外航海運のあり方についても審議を行って おり、近く報告書が出される見込みです。

こうしたことを踏まえながら、今後必要と思 われる方策に対しては、意欲的に取り組んでい くつもりです。

日本海運への期待と日本船 主協会のこれからのあり方

◎外航、内航海運分野で中心的な役割を果たす

古賀 四方を海に囲まれている上に国内資源の 乏しいわが国にとって、国民の生活を支えかつ 経済活動を支えていく上で、外航海運、内航海 運の役割は極めて大きいものがあります。

特に、近年は経済のグローバル化、国際分業 の進展に対応した輸送サービスの提供の要請も あります。また、国内輸送の分野では大量輸送



機関の特性を生かした効率的な輸送システムの 構築の要請もありまして、経済全体の関心が"物 流"に集まっている状況です。外航海運、内航 海運に対する期待が従来になく高まっていると 認識しています。

新谷 ご指摘のとおりですね。

古賀 海運企業は、こうした時代のニーズをと らえ、物流の効率化に寄与するとともに、国際 競争力の強化に一段と努力を進められるのだと 思います。日本船主協会は、そうした海運企業 各社の取り組みに当たって常に中心的な役割を 果たし、日本海運の健全な発展のために尽力さ れることを期待しています。

この50周年という節目を1つの転機として、 さらに大きく飛躍して、わが国の経済の発展の みならず、世界全体がいい意味で競争を深めて、 そして皆が幸せになるような、そういう役割を 果たしていただければ大変ありがたいと思いま す。ぜひ、頑張っていただきたいと思います。 新谷 そのつもりで、今後も私どもに与えられ た課題をしっかりとやっていって、わが国の発 展、国際社会におけるわが国の役割を十分果た して参りたい、こういうふうに思っております ので、何分、ご指導賜りますようお願い申し上 げます。

1新たな経済環境に対応した外航海運のあり方 一海運造船合理化審議会における解告書の取りまとめ一 海運造船合理化審議会における解告書の取りまとめ一 海軍部会(船会長:大井圭介全日空エンタブ ライズ会長)が5月3。日に開催され、「新たな 経済環境に対応した外振運のあり方」と題し た報告書がとりまとめられた「資料1を照り。 今回の海道等では、平成年日月28日以来、 同間等会の下に19万美を中心とした小委員会 (委員長:6月17人成版大学教授)が56 10年2日とりたりでは、10年3日以来、 同間等会の下に大きなでは、10年3日以来、 同間等会の下に大きなでは、10年3日以来、 同間等会では、アントリスは 「要員を10年3日に 「要員を10年3日に 大きない。10年3日に 「東京社会」といい、10年3日に 「東京社会 「東京社会」といい、10年3日に 「東京社会 「

船舶統制 手争条件面における諸外国との格差を可 な限り是正していくことが必要であり、 別僧却・圧縮記帳制度を今俭置付ける。 の重要な柱の一つとして位置付ける。 、諸外国における船舶の課税負担等を考

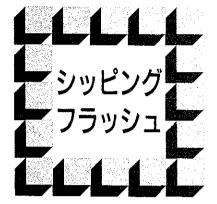
つつ、国際船舶に対する特別措置の拡 推進していく必要がある。

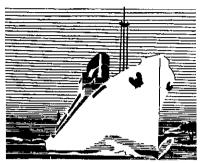
β負税制 実現可能な方策についてさらに検討する。 日本人船員確保・育成策 母来におけるわが国の協員事情に鑑み、 対け、 対して、既存の組織を有効活用、 と、若年船員に対する実践的な教育訓練ス トームの早期確立を目指す。

以来亜爾グル美 需要動向を踏まえた資金の確保に努める とともに弾力的な運用が可能となるよう多

I際船舶の耐乗体制 時際船舶にあっては 船長および機関長 は日本人船員であることを原則とする。こい ため、船長および機関長以外の職につ与等 実施に向けて検討を進める。 受着害の取りまとめに当たっては、当初関 後者間で相当の意見の隔たりがあったが、従来

쁴 きんきょう平成9年6月号





1. 新たな経済環境に対応した外航海運のあり方

一海運造船合理化審議会における報告書の取りまとめー

海運造船合理化審議会(以下、海造審)海運対策部会(部会長:犬井圭介 全日空エンタプライズ会長)が5月30日に開催され、「新たな経済環境に対応した外航海運のあり方」と題した報告書がとりまとめられた(資料1参照)。

今回の海造審では、平成8年3月28日以来、同部会の下に専門委員を中心とした小委員会(委員長:谷川 久 成蹊大学教授)が設けられるとともに、その下部機構として日本船員福利雇用促進センター(SECOJ)に国際船舶制度推進調査委員会(委員長:谷川 久 成蹊大学教授)が設置され、約1年間にわたり官公労使による検討が行われた。

本報告書においては、わが国外航海運の国際 競争力の確保に向けて可能と考えられる諸施策 として、概要以下のとおり提言されている。

① 船舶税制

競争条件面における諸外国との格差を可能な限り是正していくことが必要であり、特別償却・圧縮記帳制度を今後とも海運政策の重要な柱の一つとして位置付ける。また、諸外国における船舶の課税負担等を考

慮しつつ、国際船舶に対する特別措置の拡 充を推進していく必要がある。

② 船員税制 実現可能な方策

実現可能な方策についてさらに検討する。

③ 日本人船員確保・育成策 将来におけるわが国の船員事情に鑑み、 官労使が協力して、既存の組織を有効活用 し、若年船員に対する実践的な教育訓練ス

④ 政策金融の充実

キームの早期確立を目指す。

需要動向を踏まえた資金の確保に努める とともに弾力的な運用が可能となるよう努力する。

⑤ 国際船舶の配乗体制

国際船舶にあっては、船長および機関長は日本人船員であることを原則とする。このため、船長および機関長以外の職についての外国人船員に対する海技資格の付与等の実施に向けて検討を進める。

報告書の取りまとめに当たっては、当初、関係者間で相当の意見の隔たりがあったが、従来

【資料】
「大な経済環境に対応した外航海運のあり方」
「19 5海浦海路会理化物議会海流が第30会」

ンのに 5年のプラザ合意を契機とし、/895年には高 5年のプラザ合意を契機とし、/895年には高 現が国外航海運の国際等争力を伝示させ、 本籍船の増小への移籍等による海外流失、 あるフラッギング・アウトを加速させるとと て、外部海運に従まかる できない後の後の では、 1950年 19

のような危機的状況が進行することに歯止をかけるべく、1985年8月に官公労使からなで、外側体のは、水側側を運搬を運搬車において既に実施されている国際船登時制度を表すとて、講べて言りた。そのは、1985年8月間が1985年8月間では、1985年8月に対し、1985年8月に対し、1985年8月に対し、1985年8月間では、198

でんさよう平均4年6月号 採船のうち特に我が国の貿易物資の安定輸設 に重要な役割を果たすものを国際船舶と位置付 り、国際船舶の海外譲渡34関して届し、中山 か肯制度を設けるとともに、国際船舶に対する 登録免許税及び固定資産税の経滅措置を請しる こととなった。

日本籍部で外上では、 日本籍部で外上では、 大き時の輸送を目標をできませた。 大き時の輸送を日本籍能を搭すさせる。 大き時の輸送を日本籍能が存すると、 大き時の輸送に日本籍能が存すると、 内閣で合意をそのため、日本時間が明路。 おりまなった。 からなった。 かるがは、 大きなのが確す。 大きなのでは、 大きなのでは、 大きなのが確す。 大きなのでは、 大きなのが確す。 大きなのでは、 は、 大きなのでは、 、 大きなのでは、 大きなのでは、

3米前の学人にリットでも見なられた。 一方、国際船舶制度は、海上運送法の一部改 によりその第一歩を踏み出したが、同法成立 計の国会付帯決議において、今後その拡充に契 うることが決議された。 リートのトラなデリエをミュラフ 1098年3月か

以上のよりないなべんできまた。1830年3月20日 各種連遺船合理化審議会福連対策部会においる 国際船舶制度の拡充をはじめとする新たな経済 審議とおける我が国外航海運のあり方について 審議を続けた結果、今般以下の通りの結論に遺

た。 表本的考え方 我が国外航海運は、我が国の産業活動や 我が国外航海運は、我が国の産業活動や 司民主活に必要な物資を安定かに輸送する。 主業である。また、我が国外航海運送は、世 の海上輸送において大きなフェアを もめり、三国間輸送等かてて安定的 におり、三国間輸送等がしたまり、世界経済の を 機送を供給することにより、世界経済の を 最近にも多大な貢献をしてきている。今後 5 こせた内容の報告書とする とめられたものである。

こ盛られたものである。 こ盛られた上記項目のうち、 成策(若年船員に対する実 -ムの早期確立)と、国際 国人船員に対する海技資格 2点については、前記 SE-進調査委員会の WG とし よび学識者をメンバーとす

具体的な内容の早期実現 れている。

対策委員会を中心に検討を 国外航海運の国際競争力強 す、意見反映に努めること

上応した外航海運のあり方 合理化審議会海運対策部会)

1985年のプラザ合意を契機とし、1995年には 1ドル80円を割り込むまでに達した急激な円高 は、我が国外航海運の国際競争力を低下させ、 日本籍船の海外への移籍等による海外流失、い わゆるフラッギング・アウトを加速させるとと もに、外航海運に従事する日本人船員数の減少 に拍車をかけることとなった。

このような危機的状況が進行することに歯止めをかけるべく、1995年5月に官公労使からなる「外航海運・船員問題懇談会」は、欧州等の主要海運国において既に実施されている国際船舶登録制度等を参考として、講ずべき対策を網羅する形で国際船舶制度の創設を提言した。これを受けて、関係者が協力して平成8年度予算要求において、その具現化を目指した。

その結果、海上運送法の一部改正により、日

本籍船のうち特に我が国の貿易物資の安定輸送 に重要な役割を果たすものを国際船舶と位置付 け、国際船舶の海外譲渡等に関して届出・中止 勧告制度を設けるとともに、国際船舶に対する 登録免許税及び固定資産税の軽減措置を講じる こととなった。

しかしながら、提言の実現のための施策のうち、日本籍船に外国人船員を配乗した場合と日本人船員を配乗した場合の差額の国費補塡や、緊急時の輸送に日本籍船を従事させる航海命令については、それぞれ政府部内あるいは関係者の間で合意を得ることは困難であることが明らかとなった。このため、日本籍船・日本人船員の減少に歯止めをかけるための施策としては不十分との意見が出され、国際船舶の国際競争力を確保するための日本人船長及び機関長の二人配乗制の導入についても見送られた。

一方、国際船舶制度は、海上運送法の一部改正によりその第一歩を踏み出したが、同法成立時の国会付帯決議において、今後その拡充に努めることが決議された。

以上のような状況をふまえて、1996年3月から海運造船合理化審議会海運対策部会において、 国際船舶制度の拡充をはじめとする新たな経済 環境における我が国外航海運のあり方について 審議を続けた結果、今般以下の通りの結論に達 した。

1. 基本的考え方

(1) 我が国外航海運は、我が国の産業活動や 国民生活に必要な物資を安定的に輸送する、 いわば我が国のライフラインを支える基幹 産業である。また、我が国外航海運は、世 界の海上輸送において大きなシェアを占め ており、三国間輸送等も含めてその安定的 な輸送を供給することにより、世界経済の 発展にも多大な貢献をしてきている。今後

もに、コスト精道やザービスの栄養に臭 ることが必要である。 引きた、我が国外航海事がその役割と発担い いくために必要な日本人船員に受りては、 航海連企業は経成に認めるとともにに経動 つ得来における我が思めたと、 期的かつ広い視点に立ち、関係者が協力 で、その権任・育成のいて所要の施策

開動が国の外航海運を必って 済のボーダーレス化に拝り国際物流事情の 化に対応すべく、動物の関係を な物運への脱皮を目指す必要がある。 砂量の脱皮を目指す必要がある。 砂量である。 ではコスト構造であるアジア船社と対学 していけるようなコスト競争力を備えること しき変である。

の有力船社が群群製拠し、熾烈なシスェナサー総が群群を対象を上、外が展開なせた等が、建立中一大船の賃貸水準が展開などと、大幅では、一大船の賃貸水準が展開などのでは、一大船の賃貸水準が展開などのでは、一大型では、一大では、一大型では、一大型では、一大型では、一大型

ところである。 会に、運賃水準の修復に向けて船社間 話し合いが進められているもされる中 の投入による船腹通剰が懸念される中 面は運賃水準の急速かい懸念される中 面は運賃水準の急速かで乗においても更 る諸費用の削減方痢が横索されている。 不定明縮線

不定期航路においては、バブル経済市場で がブル主要・対策を がアル主要・対策を をある。 がアル主要・対策を がアルミンでは、 がでは、 がで とも我が国外航海運には、貿易立国である 我が国の経済を支える産業として、その役 割を担っていくことが求められる。

- (2) ボーダーレスな社会で市場原理に基づいた国際競争を強いられる外航海運においては、経済合理性に立脚した運営が基本となるが、海運政策として自国籍船、自国船員の確保策を講じている諸外国の情勢に鑑み、我が国においてもこの点について所要の施策を講じていく必要がある。
- (3) 我が国外航海運が将来に亘りその役割を 担っていくためには、企業の自主的努力を 第一義とし、国による施策と相俟って、国 際競争力を確保していくことが必要である。 このため、国際船舶制度の拡充を進めると ともに、コスト構造やサービスの改善に努 めることが必要である。
- (4) また、我が国外航海運がその役割を担っていくために必要な日本人船員については、外航海運企業は経営を取り巻く環境を踏まえつつ雇用・育成に努めるとともに、さらに、将来における我が国の船員事情に鑑み、長期的かつ広い視点に立ち、関係者が協力して、その確保・育成について所要の施策を講じていく必要がある。

2. 我が国の外航海運を巡る情勢について

経済のボーダーレス化に伴う国際物流事情の変化に対応すべく、我が国外航海運はグローバルな海運への脱皮を目指す必要がある。特に、今や最大の市場に成長したアジア関係航路において、低コスト構造であるアジア船社と対等に伍していけるようなコスト競争力を備えることが急務である。

(1) 定期航路

北米・欧州等の主要な定期航路には世界 の有力船社が群雄割拠し、熾烈なシェア争 いが展開されており、巨大船の投入、サービスの均質化等が進む中で、運賃水準は総じて低迷してきている。一方、荷主からは高い水準のサービスが要求されているため、船舶、ターミナル、情報システム等に多額の設備投資が必要とされている。

このため、我が国外航海運の定期部門は 長期にわたり赤字となっており、各企業で は、一般管理費、船舶関連費用、コンテナ 関連費用の削減等の合理化を図っているほ か、海外展開による営業力強化等による収 益力強化が進められている。また、スケー ルメリットを享受するため、外国船社との 世界的な規模での提携により、船舶の協調 配船やターミナルの共同利用等を行い、コ ストを抑えつつサービスの向上に努めてい るところである。

さらに、運賃水準の修復に向けて船社間の話し合いが進められているものの、巨大船の投入による船腹過剰が懸念される中で、 当面は運賃水準の急速かつ大幅な回復は困難と見込まれており、各企業においても更なる諸費用の削減方策が模索されている。

(2) 不定期航路

不定期航路においては、バブル経済崩壊 後の景気の長期低迷により、主要荷主である基礎資材産業自体のコスト競争力が低下 し、さらに特定石油製品輸入暫定措置法の 廃止に伴う石油製品の輸入自由化や電力料 金への競争原理の導入等の規制緩和により、 一層の合理化を迫られている。その結果、 荷主は、外航海運に対して専用船の海外へ の移籍等によるコスト削減や用船契約の短 縮、長期用船からスポット用船への切り換 え等従来の取引関係の見直しを求めている。 このため、外航海運は、一般管理費や船

舶関連費用のコスト削減を進める一方、

LMCプロシェクト等長期的な輸送契約の 獲得や、国際分業体制性図をべく操作に生 産拠点を移した日系荷宝の貨物の獲得に努 めているが、さらに成長著しいアジア市を において日系荷主以外の新たな貨物の獲得 を目指して、積極的に三国間輸送に進出し では、

> 机海連に対する路外国の施東 の主要海連国においては、各国の事情に て手段には違いがあるものの、概ね自国籍 自国胎員を確保するための諸施策を導入・ 11 7012 ス

しながら、第二船籍制度等の国際船舶登 財度等を導入し、手厚小財政上、税制上の 開設している国においても、自国籍船の船 に一旦は増加するものの、その後再び減少 に示す等、必ずしも狙い通りの効果が継続 ないない。

れに対し、ノルウェーやスペインでは優遇 遣の拡充により自国箱船 自国船員の確保を 5一方、印では加盟国の同意が得られず飲 写国共通の第二籍船制度であるEUROS船 制度の創設を断念し安全性を高めることによ 兼争力を回復する政策等への政策転換を図る

国では、「緊急時においても船舶については 場からの用船で対応する等・安全保障の観点 ら自国籍船を保持する意向は薄れてきている 考えており、むしる海事関連産業における船 経験者の有用性等を重視し、船員の養成に重 を置いている。

本籍船の意義・必要性については、これまの当審議会や運輸政策審議会等の検討結果が 摘している通りである。

資の意義・必要性については、日本 様、これまでの当審議会や運輸政策審 検討結果が指摘している適りであり、 航海運にとって]定の日本人船員が ト等長期的な輸送契約の 業体制を図るべく海外に生 ヨ系荷主の貨物の獲得に努 うに成長著しいアジア市場 主以外の新たな貨物の獲得 亟的に三国間輸送に進出し

る諸外国の施策

こおいては、各国の事情に があるものの、概ね自国籍 するための諸施策を導入・

二船籍制度等の国際船舶登 手厚い財政上、税制上の措 おいても、自国籍船の船腹 ものの、その後再び減少傾 も狙い通りの効果が継続し

ウェーやスペインでは優遇 国籍船、自国船員の確保を

図る一方、EU では加盟国の同意が得られず欧州各国共通の第二籍船制度である EUROS 船籍制度の創設を断念し安全性を高めることにより競争力を回復する政策等への政策転換を図る方向にある。

英国では、緊急時においても船舶については 市場からの用船で対応する等、安全保障の観点 から自国籍船を保持する意向は薄れてきている と考えており、むしろ海事関連産業における船 員経験者の有用性等を重視し、船員の養成に重 点を置いている。

4. 日本籍船について

日本籍船の意義・必要性については、これま での当審議会や運輸政策審議会等の検討結果が 指摘している通りである。

しかしながら、その規模については関係者の 間でも意見の隔たりがあり、現在の物流事情を 前提とすれば、我が国において2000年の時点で 最低の生活水準を確保するための輸送を、例え ば日本籍船のみで行うとすれば300隻程度の船 腹量が必要との試算や、国際物流・環境問題へ の責任においても、日本の企業が運航している 日本商船隊約2,000隻のうち、せめて4分の1 の500隻程度は必要との全日本海員組合の主張 もある。一方、経済合理性を追求する船主側か らは、経済原理を無視し、企業の経営努力の節 囲を超えて日本籍船を保有することは現実的で はなく、また、英国のように、緊急時であって もその状況に応じて支配外国用船(自らの支配 下にある海外子会社等の外国籍船を用いる用船 形態) の活用や市場からの用船を行い得るとの 主張がある。

したがって、日本籍船の必要規模を明示することは極めて困難であるが、その減少傾向に歯 止めをかけるためには、日本籍船の国際競争力 を確保することにより、保有が可能となるよう な環境を整備することが必要不可欠である。

このため、日本籍船の国際競争力確保を目的として、安定的な国際海上輸送の確保上重要な一定の日本籍船を国際船舶と位置づけ、同船舶に対する税制上の優遇措置等を主な内容とする国際船舶制度が平成8年10月1日より実施されているところであるが、後述するように同制度の拡充を推進することにより、国際船舶の競争力を確保し、できるだけ多くの日本籍船を保持することを目指すこととする。

5. 日本人船員について

日本人船員の意義・必要性については、日本 籍船と同様、これまでの当審議会や運輸政策審 議会等の検討結果が指摘している通りであり、 我が国外航海運にとって、一定の日本人船員が

の占める割合が高い、近年の採用状以等を考慮すれば、将来における必要な日本入船員の確保 り困難となることが懸念される。ちなみ候。 着省齢環体を発達しして完条件の下行った ますでは、毎年1。 人ず一新本者を採用規模 は、1,90。人となり、2。。人にも満たない状況。 は、50、となり、2。。人にも満たない状況。 は、50、となり、2。。 なることが見込まれる(旧外航二団体ベース)。 一方、最近の新立者が経出が以ば、7年度887年 した、1,90。人となりない。2。

双下、外国人船員との温柔化の進展に伴いおい、 本人船員に求められる役割は、乗船時に各14 本人船員に求められる役割は、乗船時に各14 理・監督業務、さらは陸上部门においては路 管理、こまるり、これらに対応できる船員を たがって、今後の船員の確保・育成に当た たがって、今後の船員の確保・育成に当た

としてたけでなく、外航海運企業の陸上部門 的ける役割・海事間連か他産業との関わりも わて考慮している必要がある。 とより・企業は胎員の役割を認識し、安定 こ採用すること後述するように、将来におけ が規が国の船事事情も考慮した上で、管労免毒 がして、商船大学で、商船高等専門学校の卒業 等辞年船員を対象とした。実践的な教育訓練 を実存的なり、実践的な教育訓練

ごれらの方策と並行して、我が国外航海運の 関際競争力をを確保するため、以下の方策を確保するため、以下の方策を構す ことが減過であり、その基本的な考え方としては外航海運企業の自主的努力と国による施策 とは保険して、持続可能かの効果的な方策を目 もずこととすべきである。

とが開発的で が開発制については、外航海運がボー ダーレスな国際競争を強いられていること とに鑑み、競争条件面における諸外国と となきょう平成8年6月号 **長であることは、関係者間の共通の認識であ**

こかしながら、必要な日本人船員の規模につこは、前提条件をはじめとして関係者の意見 扇たりがあり、合意を得るには至っていない 日本船主協会:約2,000人(旧外航二団体べ え)、全日本海員組合:約6,500人)。ただし、 体人船員の規模は必ずしも日本籍船の規模に ノクするものではないこと、船員の技術修得 ドキャリア・パスには相応の期間を要するた 長期的な視点に立って日本人船員の確保・ 支を検討する必要があること、船員の果たす 多役割は船舶運航のみならず陸上の管理部門 国広い意味での海事関連産業・社会部門の二 ズへの対応を含んでいることでは関係者の意 ま一致している。

寺に、現在の日本人船員をみると、高年齢層 与める割合が高く、近年の採用状況等を考慮 れば、将来における必要な日本人船員の確保 困難となることが懸念される。ちなみに、運 省が平成7年度央現在の日本人船員の規模、

新構成等を基準として一定条件の下で行った 試算では、毎年100人ずつ新卒者を採用した場 合であっても、2010年の日本人船舶職員の規模 は1,900人となり、2,000人にも満たない状況と なることが見込まれる(旧外航二団体ベース)。 一方、最近の新卒者の採用状況は、7年度58人、 8年度36人にとどまっている(旧外航二団体ベース)。

また、外国人船員との混乗化の進展に伴い、 日本人船員に求められる役割は、乗船時におい ては運航業務と同時に外国人船員の適切な指導、 管理・監督業務、さらに陸上部門においては船 舶管理、営業支援業務等多岐にわたる等大きく 変化してきており、これらに対応できる船員を 早期に育成することが必要である。

したがって、今後の船員の確保・育成に当た

っては、このような観点に立って、船舶運航要 員としてだけでなく、外航海運企業の陸上部門 における役割、海事関連の他産業との関わりも 含めて考慮していく必要がある。

もとより、企業は船員の役割を認識し、安定 的に採用することが期待されるが、上記のよう な状況を踏まえ、後述するように、将来におけ る我が国の船員事情も考慮した上で、官労使が 協力して、商船大学や商船高等専門学校の卒業 生等若年船員を対象とした、実践的な教育訓練 を施す教育訓練スキームの確立を目指すべきで ある。

6. 国際競争力の確保に向けた諸施策の確立

我が国外航海運が世界経済の発展のためにこれまでと同様の役割を果たしていくために、2.の「我が国外航海運を巡る諸情勢」で指摘したような諸問題に対し、各企業がそれぞれの経営判断に基づき、それらの問題を克服する不断の努力をしていく必要がある。しかし、貨物留保政策等、企業の経営努力を超えた、自由競争に基づく世界海運の発展を阻害するような他国政府の動きに対してはその改善を求めていくとともに、事業運営の阻害要因となっている国内の諸規制に対しては官民が協力してその改善に努めていくことが強く求められる。

これらの方策と並行して、我が国外航海運の 国際競争力を確保するため、以下の方策を講ず ることが適当であり、その基本的な考え方とし ては外航海運企業の自主的努力と国による施策 とが相俟って、持続可能かつ効果的な方策を目 指すこととすべきである。

(1) 支援策

① 船舶税制

船舶税制については、外航海運がボーダーレスな国際競争を強いられていることに鑑み、競争条件面における諸外国と

の格差を可能な限り是正していくことが 必要である。)充実 |教育の安定輸送に資する |整備をはじめとする外航海運 |関係をはしている。例えば のように、長期かつ安定 |金を要するものについては | マロ県全証機関と

な限り是正していくことが

、諸外国における船舶の償 の実状に鑑み、我が国にお の整備を推進していくため して、特別償却制度及び圧 、今後とも海運政策の最も つとして位置づけていく必

免許税及び固定資産税につ 国における船舶の課税負担 つ、国際船舶に対する特例 推進していく必要がある。

ついては、一定の日数を超 労した者に対し、社会還元 との関係において、他の課 均衡を図るとの考え方に基 課税上の取り扱いを創設す の方策として提案されてい をはじめとして船員税制の 策についてさらに検討する。

③ 日本人船員確保·育成策

将来における我が国の船員事情に鑑み、官労使が協力して、既存の組織を有効活用し、若年船員に対する実践的な教育訓練スキームの早期確立を目指すこととする。スキームの実現等にあたっては、関係者間で協議の場を設け、対応していくことが必要である。

なお、教育訓練スキームの検討に併せて、シミュレータを活用した船員訓練システムに関する調査・検討も推進することとする。

また、船員の就労体制、船長、機関長 になるために要する期間等を考慮すれば、 それに応じた予備員、育成船員が必要と なることに留意する。

④ 政策金融の充実

我が国の貿易物資の安定輸送に資する 外航船舶の整備をはじめとする外航海運 企業による設備投資のうち、例えば LNG船の建造のように、長期かつ安定 的に多額の資金を要するものについては、 その資金需要に対して民間金融機関とと もに政策金融による対応が必要となって いる。

したがって、政策金融に関しては、今後とも、官民の役割分担に配慮しつつ、需要動向を踏まえた資金の確保に努めるとともに、ドル建て融資等経済情勢に応じた弾力的な運用が可能となるよう努力する。

(2) 国際船舶の配乗体制

国際船舶の配乗体制については、国際競争力を確保していくとともに、船内管理、輸送の質等を考慮する必要がある。

このため、国際船舶にあっては、基幹職員である船長及び機関長は日本人船員であることを原則とする。

7. 外国人船員の資格等について

国際船舶については、船長及び機関長は日本 人船員であることを原則とする混乗体制で運航 できるよう、船長及び機関長以外の職について の外国人船員に対する海技資格の付与等の実施 に向けて、検討を進める。

また、海技資格の付与等の実施に向けて、国際的に海上交通に対する安全規制が強化されている動向等を踏まえ、関係者間において、日本人船長・機関長2名配乗体制を可能とするための日本人船員や外国人船員の教育訓練のあり方も併せて検討する必要がある。

2. その他 自己責任原則と市場原理に立つ自由で活力の ある経済社会にしていくことを基本として、 が国外航海運の国際競争力の確保、日本籍船及 び日本人船員の協議等に関 し、民間活力の助長、高コスト構造是正等の はから、阻害要因となっている事項等について 収養していく必要がある。

F時の外航海運をかぐっては、円一ドル為替 一時は定期航路の大幅な運賃下路や不定期航路の 時は定期航路の大幅な運賃下路や不定期航路の 時況の低迷に苦しむ等依然として厳しい状況が ポインでいる。さらに、昨年の英国のP80コン デナーズとオランダのネドロイドラインズの合 ではませ、1887年4月にはシンカポールの はいませ、

ド米国のAPL(アメリカン・プレジデント・ ウインズ]を買収する契約が成立するなど、生 疾りをかけた動きが激化しており、今後の着 青水準如何にかかわらず、我が国外航海運の競 カの端子も許されない状態にな

・方、政府においては、財政構造改革や省庁市 事編演等を含む行政改革が強力に推進される。 と、対立な状況の研の実現が標榜を含れて、 のような状況の研究。 のののので、今回の発展を支え、これでの が関係を関係して、 が一次である。 が一ない。 が一な、 が一ない。 が一ない。 が一ない。 ・ が一ない。 が一ない。 ・ が一ない。 、

界6回アシア船至フォーフム(ASF)関性される
中ロゴマークの採択・国際権運動保団体との初対論
アジア船主フォーラム(ASF: AsianShfpアジア船主フォーラム(ASF: AsianShfp毎年会合を重ねており、5月12日 その第6回
会合がアセアン船主協会連合会FASA: FedenationofASEAMShipowners' Assodations)の主催(議長: SumateTanthuwanit
FRSA会長)によりシンガボールで開催された。これは昨年5月の第5回会合「終・香港)
に続くもので、ASEAM(アルネイ・ベトナム
総対任会者や) 嘉州 中国 香港 日本 韓国

表が出席した。 当協会からは、新谷会長をはじめ、河村、生 田、堀、伏見の名副会長と増田理事長を含む! 名が参加したほカ〜ASF製書者である根本 ASF名誉会長も出席した(資料参照)。 採択されたASFロゴマーク

』 せんきょう平成9年6月号

その他

己責任原則と市場原理に立つ自由で活力の 経済社会にしていくことを基本として、我 外航海運の国際競争力の確保、日本籍船及 本人船員の確保、外国人船員の活用等に関 民間活力の助長、高コスト構造是正等の観 ら、阻害要因となっている事項等について、 していく必要がある。

び

時の外航海運をめぐっては、円―ドル為替トの改善等の状況の変化はあるものの、大定期航路の大幅な運賃下落や不定期航路のの低迷に苦しむ等依然として厳しい状況がている。さらに、昨年の英国の P&O コンーズとオランダのネドロイドラインズの合

vrに続き、1997年4月にはシンガポールの NOL (ネプチューン・オリエント・ラインズ) が米国の APL (アメリカン・プレジデント・ラインズ) を買収する契約が成立するなど、生き残りをかけた動きが激化しており、今後の為替水準如何にかかわらず、我が国外航海運の競争力の強化は一刻の猶予も許されない状態になっている。

一方、政府においては、財政構造改革や省庁 の再編成等を含む行政改革が強力に推進される など、効率的な政府の実現が標榜されている。

このような状況の中で、今回の報告は、これまでの我が国外航海運の発展を支えてきた官労使の協調体制の上に立って、可能と考えられる諸施策を取りまとめたものである。

したがって、今後は関係者がこれら諸施策の 実現に向けて最大限の努力を払い、新しい経済 環境に対応した外航海運を早急に創造していく ことを切に希望する。

2. 第6回アジア船主フォーラム(ASF)開催される

-ロゴマークの採択・国際海運関係団体との初対話-

アジア船主フォーラム(ASF: Asian Shipowners' Forum)は、1992年の第1回会合以来毎年会合を重ねており、5月12日、その第6回会合がアセアン船主協会連合会(FASA: Federation of ASEAN Shipowners' Associations)の主催(議長: Sumate Tanthuwanit FASA 会長)によりシンガポールで開催された。これは昨年5月の第5回会合(於:香港)に続くもので、ASEAN(ブルネイ・ベトナム船社を含む)、豪州、中国、香港、日本、韓国、台湾のアジア7地域から過去最高の107名の代表が出席した。

当協会からは、新谷会長をはじめ、河村、生田、堀、伏見の各副会長と増田理事長を含む11名が参加したほか、ASF 提唱者である根本

ASF 名誉会長も出席した(資料参照)。

採択された ASF ロゴマーク





▲第6回アジア船主フォーラム出席者

会合では6つの"S"委員会が開催され、アジア船主間の相互信頼の一層の緊密化と共存共栄に向けた率直かつ建設的な意見交換が行われた後、共同コミュニケと ASF ロゴマークが採択されたほか、ASF 発足以来初めて他の国際海運関係団体(BIMCO、CENSA、ICS、ISF、INTERCARGO、INTERTANKO)との対話の場が設けられた。

共同コミュニケの概要は次のとおりである。

1. トレード安定化

(委員長:生田当協会副会長)

主要コンテナ航路における運賃の下落について重大な懸念を表明するとともに、各船社首脳が公正な市場原理の下で密接に協力し、同盟や協定など共通の土俵で責任を共有していくことを確認し、荷主業界と海運業界の公正なバランスを保つための法的枠組みを確保するよう全ての関係者に対し要請した。

2. 船員問題(委員長国:中国)

STCW95条約の解釈と実施に関する単一か

つ一貫した指針を導入するようアジア各国政府 に要請するとともに、条約締約国は"White List"国が発給した船員資格証書を承認するた めの国内法制を設けるべきであり、ASF は、 各国政府がそうした法律の実施に向けて必要な 手段を講じるよう進言していくこととした。

3. 船舶解撤(委員長国:台湾)

サブスタンダード船を排除するために解撤促 進の努力がなされるべきであり、早期に船舶解 撤委員会の中間会合を開催することとした。

4. 航行安全(委員長国:シンガポール)

海賊、ポート・ステート・コントロール、水 先問題、密航者、バルクキャリア安全問題等に ついて検討し、国際輸送における船舶の航行安 全の促進の重要性を再確認した。

5. 船舶保険(委員長国:香港)

多くの ASF メンバーが、アジア以外の保険 ・再保険市場に依存していることが確認され、 アジアにおける船舶保険市場創設の可能性につ 具体的な恒久事務局設置時期や場所 具体的な恒久事務局設直時股場が場かにつく名メンバーが年次会員とその事務局を る現行方式で当分不都合ないとの事の意見も 大の軍が回会会は1998年5月25~26日 ・プリスペン近郊で開催される。 】第11回アジア船主フォーラム出席者 4協会会長(川崎汽船社長) 8ASF名誉会長(日本郵船会長) 「郎当協会副会長(日本郵船社長)

ルマ川町八船経宮企画部副部長 第会会長秘書) 裕一当協会企画調整部国際渉外 ムリーダー

ÊdwardAnsonExecutiveChairman, ANL他名 由同

ド国 長奇中国船主協会副会長他。名 ASA(ASEAM船主協会連合会) JumateT且nthuwanitFASA会長兼 第6回ASF議長他1名

フィリピン CarlosC.S丑linasPresident,PhilipPine Transmar]neCarrlers也2名 インドネシア

コントネン/ BerensTh.Sar且gIhVicePresident, PT-BumiLautShipPing他10名

マレーン) AriffinAli且sM且nagin喜Director, M旦laysiaInt巳mation日lShippins他5名 ノルネイ ⁹gHjábdulRahmanBi カPgManaging Directロr,SktKejuurteraBnBumIBelait JanBhd

hen宮EngDeputyChairman& ,NeptuneOri已ntLInes ンガポール船主協会会長] 他10名

SakdiRattarangsiSecretary,TSA

VuMgocSonProsi曲nt/Maカaging VuMgocSonProsi曲nt/Maカaging Lings他4名 香港

犀国 圏秀鏑Presideηt,HaηjinShippiηε (韓国船主協会会長)他8名

湾 省三Ch丑}rm且n,EvergreenMarine 計湾船主協会会長)他8名 んきょう平成9年6月号

「て更なる調査を継続していくことを合意した。

. ASF 恒久事務局(委員長国: ASF 議長)

ASF 恒久事務局の組織等に関する機想案を 択し、本問題を次回会合で検討することとし

※注:具体的な恒久事務局設置時期や場所につ いては、各メンバーが年次会合とその事務局を 持ち回る現行方式で当分不都合ないとの意見も あったため、結論は次回に持ち越しとなった)

なお、次回第7回会合は1998年5月25~26日 豪州・ブリスベン近郊で開催される。

資料】第6回アジア船主フォーラム出席者 本

新谷 当協会会長(川崎汽船社長) ASF名誉会長(日本郵船会長) 根本 二郎 河村健太郎 当協会副会長(日本郵船社長) 生田 正治

(大阪商船三井船舶社長)

堀 憲明]] (ナビックスライン社長)

伏見 清喜 (昭和海運社長)

増田 信雄 当協会理事長

矢野 俊— 日本郵船コンテナマーケティン グ・グループ部長

山本 健 大阪商船三井船舶秘書室長

戸高 眞一 日本郵船企画グループ調査役

前川 弘幸 川崎汽船経営企画部副部長 (当協会会長秘書)

園田 裕一 当協会企画調整部国際涉外 チームリーダー

豪州

Edward Anson Executive Chairman,

ANL

他 4 名

中 国

中国船主協会副会長 他10名 FASA (ASEAN 船主協会連合会)

Sumate Tanthuwanit FASA 会長兼

第6回ASF議長

他1名

フィリピン

Carlos C. Salinas President, Philippine Transmarine Carriers 他2名

インドネシア

Barens Th. Saragih Vice President, PT. Bumi Laut Shipping 他10名 マレーシア

Ariffin Alias Managing Director, Malaysia International Shipping 他5名 ブルネイ

Pg Hj Abdul Rahman Bin Pg Managing Director, Skt Kejuurteraan Bumi Belait Sdn Bhd

シンガポール

Lua Cheng Eng Deputy Chairman & CEO, Neptune Orient Lines

(シンガポール船主協会会長)

他10名

イ

Sakdi Rattarangsi Secretary, TSA

他7名

ベトナム

Vu Ngoc Son President/Managing Director, Vietnam National Shipping Lines

他4名

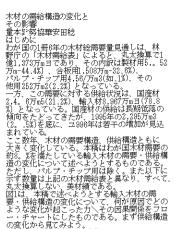
香港

George S. K. Chao Managing Director, Wah Kwong (香港船主協会会長) 他13名

趙 秀鎬 President, Hanjin Shipping (韓国船主協会会長) 他 8 名

台湾

林 省三 Chairman, Evergreen Marine (台湾船主協会会長) 他8名



pら見てみよう。 木材帶給精度的変化 > ョナリズム木材生産国の工業化政策 > 音板制出最 国際価格の高度の増大丸太輪出量の減少医王 欧州材・アフリカ材の輸入A板原料の針葉樹化

黒 地 せんきょう平成9年8月号 匝

はしめに

わが国の1996年の木材総需要量見通しは、林 野庁の「木材需給表」によると、丸太換算で1 億1,373万 m3であり、その内訳は製材用5,052 万 m³ (44.4%)、合板用1,508万 m³ (32.6%)、 パルプ・チップ用4,561万 m³ (40.1%)、その 他用252万 m³(2.2%) となっている。

一方、この需要に対する供給状況は、国産材 2,406万 m³(21.2%)、輸入材8,967万 m³(78.8 %)となっている。国産材の供給は長期低落の 傾向をたどってきたが、1995年の2,295万 m3 (20.5%) を底に、1996年は若干の増加が見込

造の変化と

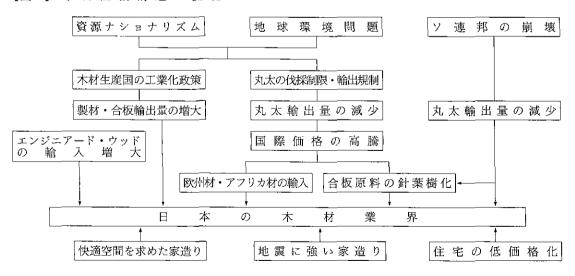
稔

まれている。

ここ数年、木材の需要構造、供給構造ともに 大きく変化している。本稿はわが国木材需要の 約80%を満たしている輸入木材の需要・供給構 造の変化について述べようとするものである。 ただし、パルプ・チップ用は除く。また以下に 示す数量は上記の木材需給表と異なり、すべて、 丸太換算しない、実材績である。

図1は、本稿で述べようとする輸入木材の需 要・供給構造の変化について、何が原因でどの ような変化が起こったか、その因果関係をフロ チャートにしたものである。まず供給構造 の変化から見てみよう。

【図1】木材需給構造の変化



・ 供給商品
 ・ では、おきないた
 ・ である。
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 でいまる。
 でいまる。<

る(表で照)。映和国はカペン、 ーン、赤道ギニアが広葉樹丸太を リカが植林した針葉樹丸太を供給

v ' る。 きょう平成9年6月号

. 供給構造の変化とその影響

世界的な木材の供給構造の変化の要因は、図の最上段の「資源ナショナリズム」の高揚、地球環境問題」の高まり、「ソ連邦の崩壊」考えられる。以下それぞれについて、これら 因がどのような変化を引き起こしたか見てみ

. 資源ナショナリズムの高揚

やや古い話になるが、世界的な木材の供給構の変化の発端は1973年 OAPEC(アラブ石油 出国機構)の設立に端を発した資源ナショナ ズムの高揚まで遡る必要がある。

南洋材丸太輸出国の木材生産者団体は結束し「OAPEC木材版」ともいわれた SEALPA東南アジア木材生産者協会)を1974年に設立、丸太生産量・輸出量の調整、木材加工産業育成等、歩調を合わせ、資源ナショナリズムを強めた。その後 SEALPA は南洋材マーケトの変化に伴い、加盟各国、各団体の利害が、立し、1986年4月、マニラで開催された第20回会議を最後にその活動の幕を閉じた。

この間、インドネシアは1985年丸太輸出を全面的に禁止し、製材・合板等加工品の生産・輸出に注力することになった。日本のインドネシア産合板の輸入量は、1985年・25万 m³、1986年・52万 m³、1987年・137万 m³、1989年・300万 m³と増加し、以降毎年300万 m³前後の輸入が現在も続いている。

2. 地球規模の環境問題

1990年代に入り、地球規模での環境問題が大きく取り上げられた。その中で、熱帯林の減少、野生生物の保護等、森林に関する問題も、さまざまな国際的な論議の場で論議され、世界の木材生産・木材貿易に大きな影響を与えた。

ゆきゅうこうぶりゅうさかゅうかいしゅうかくかいりしき デートレッドく さつやぐくかん

(1) 丸太の伐採制限・輸出規制

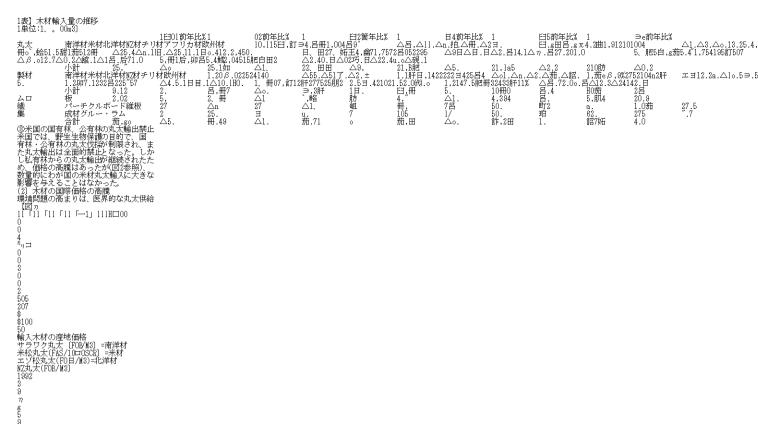
横浜に本部を置くITTO(国際熱帯木材 機関)は、「西暦2000年までに、持続可能な 経営が行われている森林から生産された木 材のみを貿易の対象とする」との「西暦2000 年目標」を定め、これを達成するための行 動計画や、基準・指標作りを行っている。

その他の国際機関でもいろいろ論議されているが、これら論議は必然的に、丸太の 伐採制限や輸出規制を進めるものとなって いる。

① マレーシア・サバ州の丸太輸出禁止 1993年、マレーシア・サバ州は丸太輸 出を全面的に禁止した。この年1993年の わが国の南洋材丸太輸入量は744万 m³で、前年実績997万 m³に比し、25%減少して いる (表参照)。これ以降、わが国は南洋 材丸太を、マレーシア・サラワク州、パプア・ニューギニア、ソロモン等に依存 することになるが、その合計数量は1994年・680万 m³、1995年・593万 m³、1996年・578万 m³と年々減少している(表参照)。

② 合板用アフリカ産丸太の輸入

アフリカ諸国よりは、従来、銘木類が年間10万 m³程度輸入されていたが、上述の南洋材丸太供給量の減少と、後述の価格高騰により、わが国の合板工業界はアフリカ産の広葉樹丸太や針葉樹丸太を合板原料として求めた。この結果、わが国のアフリカ産丸太の輸入量は1992年の10万 m³から、1993年・53万 m³、1994年・65万 m³、1995年・53万 m³、1996年・63万 m³と毎年50万 m³を超える輸入が続いている(表参照)。供給国はカボン、カメルーン、赤道ギニアが広葉樹丸太を、南アフリカが植林した針葉樹丸太を供給している。



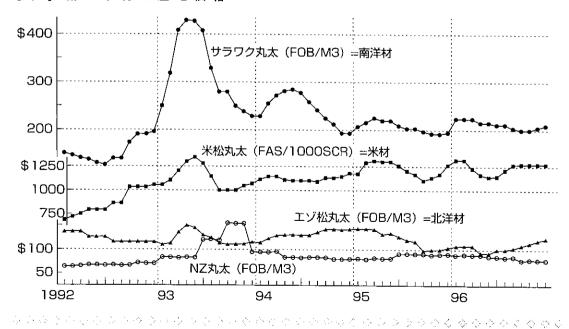
③ 米国の国有林、公有林の丸太輸出禁止 米国では、野生生物保護の目的で、国 有林・公有林の丸太伐採が制限され、ま た丸太輸出は全面的禁止となった。しか し私有林からの丸太輸出が継続されたた

め、価格の高騰はあったが(図2参照)、 数量的にわが国の米材丸太輸入に大きな 影響を与えることはなかった。

(2) 木材の国際価格の高騰 環境問題の高まりは、世界的な丸太供給

【図2】輸入木材の産地価格

g せんきょう平成9年日月号 阿



せんきょう 平成9年6月号

エヨ12.2a.△lo.5∋.5、舵

27.5

量の減少と、将来の供給不安を呼び、木材の国際価格の未曾有の高騰をもたらした(図2参照)。特に南洋材・米材において顕著に現れ、わが国の木材業界に次のような大きな変化を与えた。

① 合板原料の針葉樹化

わが国の合板工業界は、高度経済成長 期に良質で豊富な南洋材丸太を原料とし て大きな発展を遂げてきた。合板原料イ コール南洋材丸太であったが、ここに来 て、南洋材丸太の将来の供給不安および 国際価格の高騰に伴い、一方では、前述 のアフリカ産広葉樹丸太を原料の一部に するとともに、他方では、価格の安いま た供給に不安のない針葉樹丸太への原料 の転換を図った。小径木で、節やヤニの ある針葉樹を剝くための技術的研究、機 械設備の変更、工場レイアウトの変更な ど、さまざまな問題があり、また資金も 必要となったが、日本合板工業組合連合 会によると、これら諸問題を克服し、合 板原料としての針葉樹丸太の消費量は、 1993年 • 69万 m³、1994年 • 96万 m³、1995 年・116万 m³、1996年・160万 m³であり、 1996年の内訳は、北洋材(カラ松)102 万 m³、ニュージーランド材(ラジアタ 松) 41万 m³、アフリカ材10万 m³、その 他7万 m³となっている。

② 欧州産丸太・製材の輸入

これまで、欧州は日本より遠距離にあり、運賃が高く、欧州材はわが国木材貿易の範囲外と考えられてきた。しかしながら、環境問題による木材の国際価格の高騰により、欧州材が運賃のハンディを克服し、競争力を持つようになり脚光を浴び出した。わが国の欧州材の本格輸入は環境問題に揺れた1993年からである

(表1参照)。丸太の輸入は1993年・10万m³、1994年・30万m³、1995年・51万m³をピークに1996年は19万m³と頭打ちの感があるが、製材は1993年・24万m³、1994年・57万m³、1995年・83万m³、1996年・120万m³と順調に伸びている。欧州材の供給国は、丸太がフィンランド、製材はフィンランド、スウェーデン、オーストリアがメインである。欧州産の製材は品質も良く、ほぼ全量が人工乾燥(KD材)である。また供給業者は日本の木材市場を良く研究し、市場の要求に合った品物を供給する努力をしており、すっかりわが国の市場に定着した感がある。

3. ソビエト連邦の崩壊

1991年12月、旧ソ連邦の11共和国首脳が11カ国による独立国家共同体の設立と、ソ連邦の消滅を宣言した。これにより北洋材の輸入は、ロシア連邦からの輸入となるが、自由主義経済化を進めるロシアにあって、当初は経済的混乱、中小シッパーの乱立等により、丸太生産は低下し、わが国の北洋材丸太輸入量は1991年・430万㎡、1992年・427万㎡。と低下した(表参照)。その後徐々に増加し、1995年は546万㎡。となったが、1996年は545万㎡。と横這いの状態である。これは自由主義経済移行後の、林業機械等への投資不足と、インフレによるコストアップ、山林労働者への給料遅配等による労働意欲の減退、それに山火事、洪水等による生産の減少が原因である。

II. 需要構造の変化とその影響

木材の需要構造を大きく変えた要因は図1の 最下段にある「住宅の低価格化」、「地震に強い 家造り」、「快適空間を求めた家造り」の三つが あると思われる。以下これらの要因がどのよう

こか見てみよう。

ド材の流通革命

i格破壊」という言葉が流 室業界にも押し寄せた。住 令に低価格住宅の開発にに を本一カーの海外資材の開発 直下げ、新住宅資材の開発 を工法の住宅建設にあたり 易で行っていた住宅部材が とは「木材の流通とした。」とは「木材の流通機構に大きの木材流通機構に大きなは といたが、木材流通機構に表 といたが、木材流通業界は儲 といたりまするは儲 という言葉が流 をいたしまする。 といたが、木材流通業界は儲 といきる。 という。 という。 という。 という。 という。 という。 という。 といたが、 本材流通機構にままる。 という。 という。 をいたしまする。 という。 といたり、 という。 といる。 といる。

り――針葉樹合板の定着

・淡路大震災を契機に地震 なテーマとなった。プレハ 主宅が、地震に強かった実

績を武器にその後着工を大きく伸ばし、これらの工法の住宅は構造用合板を大量に使った。また従来工法の住宅にも強度補強のため構造用合板を使うようになった。このような構造用合板の需要拡大は、針葉樹丸太を原料とする針葉樹合板や、複合合板(針葉樹と広葉樹の複合)の需要を完全に定着させることとなった。

3. 快適空間を求めた家造り

――エンジニアード・ウッドの需要増大

最近の傾向として、冷暖房の完備した住宅が 普通となっている。このためには高機密・高断 熱の空間が求められるが、未乾燥のムクの木材 を使うと、収績し、狂いが生じる。この結果、 未乾燥の木材から、人工乾燥(KD)した木材 へ、さらに狂いの少ない集成材、繊維板、OSB (オリエンティッド・ストランドボード)等の エンジニアード・ウッド (工業化製品)の需要 が増大し、これら品目の輸入が急増している(表 参照)。またこれら品目は廃材を原料としてい ることから、地球にやさしい資材として環境面 からも注目されている。

Ⅲ.展望

上記の需要・供給両構造の変化の中で、1995年には米材の輸入において材績で製材品(737万㎡)が丸太(694万㎡)を上回り(表参照)、また1996年には合板の輸入量(531万㎡)が国内生産量(465万㎡)を上回るという歴史的な変化が起こった。

またマレーシア・サバ州は州財政建て直しのため、外貨獲得を目指して昨年11月に丸太輸出を再開した。サバ州産の南洋材は、良質で高価な丸太で、かつては合板用原料としては最適なものであったが、既に述べたように日本の合板工業の構造変化が進んでおり、サバ州産の丸太が、日本の南洋材マーケットで再び受け入れられるか、見通しは甘くないといえる。

北洋材においては、ロシアの丸太生産力の低下について前述したが、昨年末より、第4次シベリア開発プロジェクト(KS)が始動に向け作業が進められている。これはロシア側に林業機械等を輸出した見返りに木材を引き取るもので、数量は一般取引の内数として勘定されるので数量的には大きなものとならないが、これが実現すればロシアの林業の活性化が期待できる。

昨年は年初の大方の予想をはるかに上回る好調な住宅着工に支えられ、木材業界は比較的恵まれた年であった。今年は好調な住宅着工に陰りが見え始めているが、今後も木材の需給構造の変化は進むと思われる。需給構造の変化を適確にとらえ対応してゆくことが、今、木材業界に求められている。

会創立50周年および でタナパーク「船はともだち」展 ラマ横型 モデルシップ等、親しみやすい展示方法により、船や港の役割について紹介する「船 中心とする広報事業について もだち」 展を開催いたします。

きょう平成9年日日号

。 日時:7月4日(金)21:00〜23:0。 テレビ系全国28局ネットワー?

当協会は、昭和22年6月5日に創立され、本年をもって50周年を迎えました。

本年は、創立50周年記念広報関係事業としてPR映画やパンフレットの制作を行うとともに、7月 20日の「海の日」を中心にイベント等を実施することとなりました。

今般、下記のとおり概要がまとまりましたのでお知らせいたします。

1. PR映画「世界を結ぶ日本の海運」

当協会のPR映画は5年毎に改訂版を制作しておりますが、今回 の改訂時期が創立50周年と重なるため、記念事業の一つとして作成 いたしました。海上輸送の現状と海運の役割および重要性への理解 を深めていただく一助とすべく、各都道府県のビデオライブラリー 等にも配布します。

2. テレビドラマ「名古屋嫁入り物語 9」

このテレビドラマは船員を主人公として、日本海運の現状、船員 の就労等が身近な話題としてストーリーに織り込まれており、日本

経済や国民生活における海運の役割にも触れられて いることから、制作に当たり当協会に協力依頼があ ったものです。ドラマの内容が記念事業に見合うた め、会員会社の協力を得つつ、制作に協力いたしま した。

放映日時: 7月4日(金)21:00~23:00 フジテレビ系全国28局ネットワーク



3. スタジオパーク「船はともだち」展

ジオラマ模型、モデルシップ等、親しみやすい展示方法により、船や港の役割について紹介する「船 はともだち」展を開催いたします。



4. '海のンンノオニーノアミリーコンサート」

抽選により、広く一般の方々(3,000名)をご招待いたします。 従来「海の記念日」/「海の日」の記念事業として行ってきた 当コンサートを、今年は50周年記念事業の一つとしても位置づけ ました。2部構成となっており、祝典歌ならびにオペラに登場す る海を中心とする名曲で構成されています。

日 時:7月20日(日) NHKホール 18:00開演

5.「夏休み 東京湾親子シップウオッチング」

外航客船「飛鳥」に抽選で150組(300名)の小学3年生~中学生親子をご招待いたします。横浜港発着のミニクルーズ(3時間)を行い、外航客船の雰囲気を味わいながら、行き交う船や港の説明を通して、海と船とくらしについての関心を深め、海運の役割を考える機会を提供するものです。

日 時:8月1日(金)11:30~14:30

行 程:横浜港大桟橋→東京湾→横浜港大桟橋

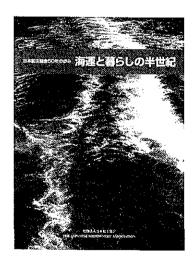
6. パンフレット「海運と暮らしの半世紀 ー日本船主協会50年の歩みー」

昭和22年の当協会創立から50年の歩みを紹介するパンフレットを作成いたしました。海運界の出来事を年表形式で取りまとめ、大きな流れについては説明文を付し、写真も豊富に取り入れたものとなっています。

7. ビデオ「日本の海運50年の歩み」

PR映画の制作会社より、戦後の日本海運50年の歴史を紹介するビデオの制作について好意の申し出があり、10分にまとめたビデオを総会後の記念パーティーの記念品として制作いたしました。





り遅れていたと言える。
の原因はホストCPDの能力不足、端末機
はの配置台数が絶対的に少ないといったハート
の立ち後れが主めるが、他方で社内的に情 化の促進について、やや特種的な部分があっ と反為している次第である。 ホルニス。単ジュモルジは確認に動いている。

今のところ、対ンステンはJillialに関いている文が、利用状況は必ずしき当初の予想とおりを言い難いようだ。長い間の習慣となっている文的言い難いようだ。長い間の習情となっている文を言言なるいは、または、大げさに言うと、意識な革が必要であると思う。 (141の18) ロース・パックを

いずれにせよ、当社の新システムは現在、「3 幽 せんきょう平成9年6月号



ただ今パソコンで苦戦中

(社)日本倉庫協会会長◆**宇治常美**

当社(住友倉庫)でも今年の4月、遅れ馳せながら、社内電子メールが導入された。導入のきっかけは私自身が出席したある会合の席上、NECの金子社長が、同社のメールシステムのデモンストレーションを自ら行ったのを見て、これなら当社でも使えそうだと感じたことからである。その後各社の実施状況を調べてみると、かなり多くの企業が既に採用していることが判った。また、新システムの導入にあたっては大多数の会社がトップダウンで決定している様子を知った。そこで早速当社では社内の担当部に導入を前提として検討させたわけであるが、約1年の準備期間を経て、今回の社内電子メールシステムが実現した次第。

当社の電算機導入の歴史は、昭和40年代の始めに遡るもので、独自の在庫管理システムである「STOCS」を開発するなど、業界でもかなり先進的な方であると思うが、現在では得意先とのオンラインによる入出庫処理はごく当たり前になっており、営業的にも不可欠な手段となっ

ている。また経理事務・人事管理など社内業務の大半が電算化されており、今日ではコンピューターのない事務処理は考えられない状況である。しかし、一方では経営情報に関するデータの集積・活用、あるいは社内外の情報の伝達といった面での電算機の利用は、その必要性は以前から課題となってはいたが、その実用化がかなり遅れていたと言える。

その原因はホスト CPU の能力不足、端末機器の配置台数が絶対的に少ないといったハード面の立ち後れが主であるが、他方で社内的に情報化の促進について、やや消極的な部分があったと反省している次第である。

今のところ、新システムは順調に動いているが、利用状況は必ずしも当初の予想どおりとは言い難いようだ。長い間の習慣となっている文書あるいは電話による連絡を電子メールに切り替えるには、大げさに言うと、意識改革が必要であると思う。

いずれにせよ、当社の新システムは現在、「発

笑い話になるが、社内でをつかまえて、「そんな話れる」と言うほど、私の机ちる。何も数さえ多ければないが、他社のトップがけれたと、ご苦労さんと思い気もする。とながらとないませっさることながらことなりませって、どいことにより難いことになり難いことになりないことによりないことになりないことによりないことになる。

とだ。

* * *

ところで、私自身のパソコン歴であるが、以前ワープロ専用機を使用した経験はあるが、本格的に、パソコンに触ったのは2年ほど前である。従ってキーボードを叩くことには、抵抗感はなかったが、パソコンの操作については、まったくの素人であり、かなり苦労した、と言うより現在も苦戦している。もちろん外部の講習会へ参加させてもらえるわけはなく、社内の先生に暇を見つけて説明を受ける程度では、以前に教わったことも、次には忘れてしまうなど、周囲に大分迷惑をかけたようだ。そこで一念発起して、自宅にパソコン一式を買い揃え、独習を試みたわけだが、添付されているマニュアルは、きわめて判り難い代物で役に立たず、仕方がないので市販の解説書を求めて勉強するわけがないので市販の解説書を求めて勉強するわけ

だが、これまた余分なことが沢山書いてあって、 ズバリここだけを知りたいと思って見るには面 倒だ。しかし、「習うより慣れろ」とはよく言 ったもので、機械に触っているうちに何となく、 要領が判ってくる。そうすると今度は面白くなって来て、つい我を忘れ、2~3時間すぐ経っ てしまい、翌日は寝不足となることもある。そ んなこんなで未だ悪戦苦闘中であるが、会社で の電子メールの導入で、否応無しにパソコンに 触れる機会も増え、またインターネットから得 られる情報は、利用してみると意外に有益だと いうことも判ったので、これからは、もう少し 技能を磨いて費用対効果の率を向上させたいと 考えている。

ある参考書にパソコンを買ったからといって、 その機能を全部使うことを考える必要はまった くない、自分がやりたいことだけ出来るように なればよいと考えることだ、と書いてあったが、 至極当たり前のことで段階的に利用レベルを上 げると思えば何もあせることはないと最近気が 付いた。

論語に、「知る者よりも、好む者が上、好む者より、楽しむ者が上」とあったが、私のパソコンについても、現在はまだ、その境地に達していないが、「パソコンを楽しむ」段階を目指して、このところ寸暇を惜しんで、「六十の手習い」に励んでいる。

けんきょう平成9年6月号

海運 ニュース

- 1. IMO 第75回法律委員会の模様について
- 2. 増加傾向が続く世界船腹
 - ーロイド統計による1996年末の世界船腹量-

1. IMO 第75回法律委員会の模様について

題記委員会は4月21日から25日の間ロンドンのIMO本部で開催された。

今回会合の主な議題は、①(船主の第三者責任に係る)金銭上の保証の提供、②船舶燃料油による汚染に対する賠償、③船骸除去に関する条約案であった。

議長は前回同様、カナダの A. H. E. Popp 氏が務めた。参加国は55カ国(香港を含む)で、他に ICS(国際海運会議所)、CMI(万国海法会)、国際 P&I グループなどのオブザーバーが参加した。わが国からは以下 6 名が参加した。

蹊 大 学 教 授 谷川 な 在英日本大使館参事官 瀧口 敬二 運輸省海上交通局外航課第一国際係長 中山理映子 日本郵船法務保険グループ長 清水 繁 東京海上火災保険海損部船舶総括グループ専門次長 井口 俊明 当 協 会 企 画 調 整 部 法務保険チームリーダー 清野 鉄弥 今回の主な3つの議題についての検討の概要 は次のとおりである。

(1) 金銭上の保証の提供

船主が第三者に対して有する損害賠償責任を強制保険、金銭上の保証の証拠の保持等の方法により担保するための国際ルールの作成につき前回に引き続き検討された(前回法律委員会の模様については本誌1996年12月号P.22参照)。今回会合では前回設置されたコレスポンデンスグループ(通信による意見交換グループ)より、今後の進め方について、i)船客クレームに対する金銭上の保証に関するルールとii)主要 P&I クラブで通常カ

バーしているその他のクレームに関するルールとに分けて検討することとし、i)については責任条項や保険者への直接請求を含むCLC(油による汚染損害についての民事責任に関する国際条約)に倣った条約の作成を提案するとともに、ii)については現在行われている商慣行に基づいて、例えば P&I クラブ等への加入証書の保持を義務づけることを定める条約またはコードの作成が考えられる旨示唆された。

わが国、ギリシャ、メキシコ、フランス、 ICS、国際 P&I グループ等よりこのような 制度の必要性、有効性等について疑問が出さ れたが、英国、スペイン、ノルウェー、オー ストラリア等多くの国は必要性を認め、ある いはコレスポンテンスグループの提案および これによる検討の継続を支持した。なお、必 要性を支持する国の中でも船客クレームに関 するルールの必要性を強調する国が多かった。 結論として、①現段階ではコレスポンデンス グループでの検討を継続する、②船客クレー ムについての検討にプライオリティーを与え る、③その他のクレームに関しては強制保険 の対象とされるべきクレームの範囲、カバー の条件等についてコレスポンデンスグループ で検討する必要がある、こととされた。

(2) 船舶燃料油による汚染に対する賠償 前回(本誌1996年12月号参照)に引き続き、 (タンカー以外の)船舶からの燃料油による 汚染損害に対する賠償制度の創設について検

こよって実施するのがよい力、例えばCLC 議定書で実施するのがよいか、責任原則 厳格書任を採用すべきか、過失責任か)。 存任の主体、カバーされるべき損害の種類だ 注損害のカカン火災・爆発から生じる死傷・ 注損害の対力と災すべきか、金銭上の保証 等についての議論を行われた。 別態膨去条約案の検討

と扱うが続く世界船腹 ロイド統計による1980年末の世界船腹量 ロイド統計による1980年末の世界船腹 を集計したWorldFleetSt且tistIcsDocem. rl986ならに四半期毎の造船統計である。 rldShipbuildimsStatistissDocember 987を発表したので、これらに基づいて今号 交験状況 989年末における世界のm。総トン以上の「商 砂」「単)の金融電台28万4、284隻 5億78万

船」 (単) の船腹軍(3874,284度、1967877) トンで平均船齢は13年である。前年に比べ、 数で1,374隻、トン数で1,721万総トン(3.5%) れぞれ増加した。 のうち、機能や難船を除く「貨物船」(榊) 合計で4万5,097隻、権害,225万総トン、平 船舶18年で総トンベースで「商用船」の95% おっている。前年に比べて1,239隻、1726万 トン(3.7%)の増加となった(表1参開3、 トン(3.7%)の増加となった(表1参開3、 た、「商用船」船腹量の推移は表2のとお で、1989年以降は船腹量の増加傾向が続いて

》 **商用船:Merch EntSkmpsの訳で、い りる「商船」のほか、「漁船」、「作業船」 - 経済活動に従事する船舶を指す。 きょう平成2年6月号

·ーストラリア、カナダ、フ ・ウェー、南アフリカ、スウ 国より共同で、制度創設の 『書が提出された。この中で)過去の事例を紹介するとと **}が、積み荷としてタンカー** も多くの燃料油を積んでい 、タンカー以外の船舶から 、が漏油事故件数の大半を占 1の除去費用は非常に高額と]された。これに対し、国際 り、引用されている事例の は保険がかけられていなか 一への賠償が十分に行われな :いえず、他の要因によるも があった。また、わが国、デ ´ャ、メキシコ、リベリア、 等が必要性に疑問を表明し :書の提出国をはじめ過半の :の必要性を支持した。

性の有無についてはいまだ ことはできなかったが、こ を継続することとし、具体 :施形式(新しい単独の条約 によって実施するのがよいか、例えば CLC の議定書で実施するのがよいか)、責任原則 (厳格責任を採用すべきか、過失責任か)、 責任の主体、カバーされるべき損害の種類(汚染損害のみか、火災・爆発から生じる死傷・ 財産損害も対象とすべきか)、金銭上の保証 等についての議論も行われた。

(3) 船骸除去条約案の検討

本議題については、前回オランダがコーディネーターを務めるコレスポンデンスグループが設置され、個別論点について検討しておくこととなっていた(本誌1996年12月号参照)。今回会合では同グループより提出されたレポートに基づき、本条約の適用範囲(領海外とするか領海内も含めるか)、カバーされるべきリスクの種類(航行安全、環境、沿岸利益のいずれへのリスクをカバーすべきか)、他の条約との関係(1969 Intervention Convention (油による汚染を伴う事故の場合における公海上の措置に関する国際条約)との重複の回避、CLC、HNS条約の防止措置との関係)、責任制限等について議論が行われた。

コレスポンデンスグループは今回の検討を 踏まえ作業を継続し、次回会合に報告するこ ととなった。

2. 増加傾向が続く世界船腹

ーロイド統計による1996年末の世界船腹量ー

ロイド船級協会は、先に1996年末の世界船腹 量を集計した"World Fleet Statistics December 1996"ならびに四半期毎の造船統計である "World Shipbuilding Statistics December 1996"を発表したので、これらに基づいて今号 と次号で世界船腹の動向を概観する。

1. 全般状况

1996年末における世界の100総トン以上の「商用船」(*)の船腹量は8万4,264隻、5億787万総トンで平均船齢は19年である。前年に比べ、隻数で1,374隻、トン数で1,721万総トン(3.5%)

それぞれ増加した。

このうち、漁船や雑船を除く「貨物船」(**) は合計で4万5,097隻、4億8,225万総トン、平 均船齢18年で総トンベースで「商用船」の95% を占めている。前年に比べて1,295隻、1,726万 総トン(3.7%)の増加となった(表1参照)。

また、「商用船」船腹量の推移は**表2**のとおりで、1989年以降は船腹量の増加傾向が続いている。

(注) * 商用船:Merchant Ships の訳で、いわゆる「商船」のほか、「漁船」、「作業船」など経済活動に従事する船舶を指す。

·船磐他船···露盤船··船欝欝船舶他船船他 一液合用商の界世図付2麦に船市よ動腹船船用商表計合船用商隻7筆被:貨 -の漁そ

千総トジ癖域比樹隻数千総トン増灘面1 舳1B・含92△。・・岨5棚田5・剛△加

表1】 世界船腹の船種別構成

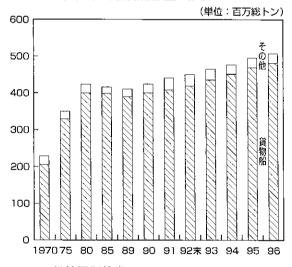
		1995年末				1996年	·		1996年末/95年末				
		隻 数	千総トン	構成比(%)	平均 船齢	隻 数	千総トン	構成比(%) 船衛	隻 数	千総トン	增減比(%)	平均 船齢	
¥	<u> </u>	82,890	490,662	100.0	18	84,264	507,873	100.0 19	1,374	17,211	3.5	1	
Į.	物船	43,802	464,988	94.8	18	45,097	482,245	95.0 18	1,295	17,258	3.7	-	
ļ	液体貨物船	10,138	170,910	34.8	16	10,420	175,509	34.6 16	282	4,598	2.7	-	
	液 化 ガ ス 船 化 学 薬 品 か オ イ ル タ ン カ ー そ の 他	985 2,077 6,761 315	14,899 12,075 143,521 416	3.0 2.5 29.3 0.1	14 12 17 20	1,034 2,187 6,878 321	15,833 12,856 146,366 454	3.1 14 2.5 13 28.8 17 0.1 21	49 110 117 6	781 2,846	6.3 6.5 2.0 9.2	- 1 - 1	
	撒積乾貨物船	6,165	151,694	30.9	14	6,409	157,382	31.0 14	244	5,687	3.7	-	
	撒積乾貨物船(ギアレス) 油 / 貨 兼 用 船 荷役装閬付撒積乾貨物船 そ の 他	4,799 226 158 982	128,518 14,106 2,923 6,148	26.2 2.9 0.6 1.3	14 15 24 15	4,957 249 158 1,045	135,413 12,237 2,954 6,778	26.7 14 2.4 15 0.6 25 1.3 15	158 23 0 63	△1,869 32	5.4 △13.3 1.1 10.2	- - 1	
1	その他の乾貨物船	27,499	142,383	29.0	19	28,268	149,355	29.4 19	769	6,972	4.9	-	
	船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船船	17,181 351 1,763 1,446 1,673 2,256 2,613 216	56,759 676 38,742 7,158 20,430 10,562 6,170 1,886	7.9 1.5 4.2 2.2 1.3	21 29 11 16 15 19 18 22	17,511 346 1,949 1,441 1,711 2,342 2,720 248	43,097 7,158 21,280 11,338 6,749	0.1 29 8.5 10 1.4 16 4.2 15	330 △ 5 186 △ 5 38 86 107 32	△ 58 4,355 △0 851 776 579	$ \begin{array}{c c} 11.2 \\ $		
F	の他の商用船	39,088	25,674	5.2	19	39,167	25,628	5.0 20	79	△ 47	△ 0.2	1.	
	漁船	23,929	13,348	2.7	19	23,815	13,131	2.6 20	△ 114	△ 216	△ 1.6	1	
_	そ の 他	15,159	12,327	2.5	20	23,009	10,893	2.1 20	7,850	△1,434	△11.6		

【表2】「商用船」船腹量の推移

		- 44 1	f			
年	商,	用船合	計	う	ち貨物	船
<u></u> '	隻 数	千総トン	増減比%	隻 数	千総トン	增減比%
1965	41,865	160,392				
1970	52,444	227,490		31,813	211,887	
1975	63,724	342,163		36,502	325,622	
1980央	73,832	419,911	·	40,542	398,844	
1981	73,864	420,835	0.2	40,182	399,675	0.2
1982	75,151	424,742	0.9	40,708	402,988	0.8
1983	76,106	422,590	$\triangle 0.5$	40,782	400,017	$\triangle 0.7$
1984	76,068	418,682	△0.9	40,567	395,988	$\triangle 1.0$
1985	76,395	416,269	△0.6	40,328	392,871	△0.8
1986	75,266	404,910	△2.7	39,304	381,419	△2.9
1987	75,240	403,498	△0.3	38,826	379,547	$\triangle 0.5$
1988	75,680	403,406	△0.0	38,608	378,908	$\triangle 0.2$
1989	76,100	410,481	1.8	40,138	388,368	2.5
1990	78,336	423,627	3.2	40,306	398,772	2.7
1991	80,030	436,027	2.9	41,213	410,441	2.9
1992	79,845	444,305	1.9	41,266	418,729	2.0
1992末	79,726	445,169		41,303	420,806	
1993	80.655	1 '	2.9	Ł '		
		457,915		42,152	433,219	t .
1994	80,676	1 '	3.9	42,685	451,057	
1995	82,890	1 '	1	43,802	464,988	1
1996	84,264	507,873	3.5	45,097	482,245	3.7

** 貨物船: Cargo Carrying Ships の訳 で、物(含、人)を運搬する船舶を指し、 「旅客船」も含まれる。

(表2付図) 世界の商用船船腹量の推移



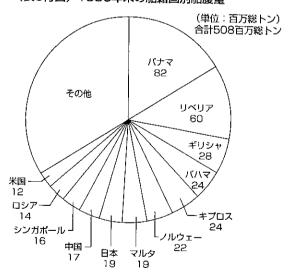
2. 船籍国別特徵

船籍国別船腹量は表3のとおりである。

① 前年比で船腹量が10%以上増加した船籍 は、パナマ、マルタ、シンガポール、セン トビンセント等、増加幅の小さい(0~10 %) 船籍は、リベリア、バハマ、ノルウェ ー、中国等で、船腹量が減少した船籍は、



(表3付図) 1996年末の船籍国別船腹量



ギリシャ、キプロス、日本、ロシア、米国 等である。

② パナマ籍船の船腹量は、1990年の一時的

減少した。また、ノルウェーは第二船籍制度の実施で1989年、90年と急増したが、その後は伸び悩んでいる。

- ⑤ 近年、船腹量増加の著しい船籍国として、 キプロス(1980年に対し総トンベースで11 倍)、バハマ(同281倍)、マルタ(同499倍) 等が挙げられる(表4参照)。また、「便宜 置籍国」の船腹量は引き続き増加している。
- ⑥ 日本、米国等の船腹は1996年も引き続き 減少している。この傾向は、1980年と比較 すると、一層顕著に示される。

3. 船種別構成

船種別の船腹構成は表5のとおりである。

(1) 「液体貨物船」

「液体貨物船」のうち「オイルタンカー」は6,878隻、1億4,637万総トン(総船腹比28.8%)、平均船齢17年で、前年比117隻、285万総トンそれぞれ増加している。主要

リパギバノマシ日キ米ベ リ ハウルガ プリ ハウルガ プリル エーリカル オーロー・ファイ ロー・ファイ・ロー・ファイ・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・		28,044 20,910 13,066 10,863 8,895 7,370 6,614 5,819 3,733 3,630	19.2 14.3 8.9 7.4 6.1 5.0 4.5 4.0 2.6 2.5	11 17 22 13 16 20 14 9 16 29	パリキギマ中フ香日ト	リロシ ピアスャタ国ン港本	902 375 537 364 333 347 216 119 56 166	28,127 12,133 11,961 9,853 7,173 6,687 5,842 5,679 4,070 3,628	20.8 9.0 8.8 7.3 5.3 4.9 4.3 4.2 3.0 2.7	11 13 18 16 18 17 7 8 8 18	リノ	ナープシハルンリック ロー・パン・パン・パン・パン・ファイ	ア	1,465 997 607 1,163 344 413 476 153 472 322	6,482 4,847 3,962 3,800 3,424 2,761 2,171 1,857 1,639 1,615	11.3 8.5 6.9 6.6 6.0 4.8 3.8 3.2 2.9 2.8	21 19 16 18 16 19 24 14 32 21
10 カ 国 計 そ の 他	3,359	108,944 37,422 146,366	74.4 25.6	14 20 17	10 カ そ <i>0</i>	国 計) 他 計	3,415 1,542 4,957	95,153 40,260 135,413	70.3 29.7 100.0	14 14 14	10 そ	カ 国 の 合 : i	計 他 †	6,412 11,099 17,511	32,558 24,625 57,183	56.9 43.1 100.0	20 22 21

(4) コンテナ船

(5) RORO貨物船

船籍国	隻数 -	千総トン	世界比(%)	平均 船齢		船	耛	围	隻数	千総トン	世界比(%)	平均 船齢
パナマ	332	7,974	18.5	11	١	28	ナ	₹	259	5,520	25.9	15
ド イ ツ	177	3,881	9.0	3		ノル	ウ	J. —	83	1,989	9.3	15
リベリア	154	3,694	8.6	8		リヘ	()	リア	55	1,665	7.8	14
米 国	80	2,686	6.2	17		スウ.	<u>r</u>	-デン	55	1,274	6.0	14
台 湾	88	2,429	5.6	11		H		本	131	1,254	5.9	. 8
シンガポール	113	2,280	5.3	12		シン:	ガオ	₹−ル	41	978	4.6	12
デンマーク	62	2,017	4.7	6	j	11	\mathcal{F}_{λ}	~₹	60	869	4.1	15
キプロス	107	1,714	4.0	9	H	13	7	リア	43	623	2.9	15
韓 国	68	1,638	3.8	9	Ш	米		Œ	23	608	2.9	19
中 国	99	1,405	3.3	11		フィ	ij	ピン	54	586	2.8	15
					Ш							
10 カ 国 計	1,280	29,719	69.0	9	П	10 7	ן ל	到 計	804	15,365		14
その他	669	13,378	31.0	11	l	そ	σ	他	907	5,915	27.8	16
合 計	1,949	43,097	100.0	10	П	合		計	1,711	21,280	100.0	15

, の商用船」(含む漁

和室別区分および船齢別区分 縄トン構成比伽 分

F代前半から全般的に船舶の老り るが、1993年以降は、老齢船と 増加するという変化が見られ、

では、船舶の建造と消失等について掲

ア (シェア19.2%)、パナ バハマ、ノルウェー等とな

:貨物船」は「液化ガス船」、 「その他」で計3.542隻、 なっている。

貨物船」は全体で6,409隻、 ン (総船腹比31.0%)、平 7年比244隻、569万総トン

髪の「撒積貨物船(ギアレ €、1億3,541万総トンで、 0万総トンの増加である。 は、パナマ(シェア20.8%)、 3ス、ギリシャ、マルタ、

物船」

68隻、1億4.936万総トン)、平均船齢19年で、前年 8トンの増加である。

「一般貨物船」は1万7.511 トン、平均船齢21年で、 1、42万総トンの増加であ

る。主要船籍国は、パナマ、中国、キプ ロス、ロシア、バハマ等で、近年バハマ 籍が急増している。

- b) 「コンテナ船」は、1,949隻、4,310 万総トンで、前年比186隻、436万総トン (11.2%増)と大幅に増加している。主 要船籍国は、パナマ、ドイツ、リベリア、 米国、台湾、シンガポール等である。日 本は順位を下げている。
- 「RORO 貨物船」は、1,711隻、2,128 万総トン、平均船齢15年で、主要船籍国 はパナマ、ノルウェー、リベリア、スウ ェーデン等である。なお、わが国でいう 「自動車専用船」は同統計ではほとんど 「RORO 貨物船」として集計されている。
- (4) 「その他の商用船」 上記以外の「その他の商用船」(含む漁

【表6】 船型別区分および船齢別区分

					隻	数	千総トン	構成比%					
			100~	-999	50,	913	16,958	3.3					
	1,000~3,999					782	30,62	6.0					
船						781	43,95	8.7					
	10	,000	~19	, 999	5	744	82,89	16.3		55.8			
型	20	,000	~29	,999	2	556	61,879	12.2		00.0			
区	30	,000	~49	,999	2	,462	94,53	18.6	ľ				
,	50	~69	,999		849	48,77	9.6	Ţ					
分	70,000~99,999					631	51,10	6 10.1		24.0			
	100,000~139,999			100,000~139,999					275	33,85	6.7	1	34.9
	140,	000^				271	43,29	8.5	,				
	台			計	84	, 264	507,87	3 100.0					
	0 ~ 4 年		9	231	107,48	21.2	ì	35.3					
船	5	~	9	11	10	,734	71,76	2 14.1	J	33.3			
齢	10 ~ 14 "		4 // 12,		,588	91,17	18.0	ì	36.6				
X	15 ~ 19 "		14	94,844		18.7	f	30.0					
分	20	~	24	11	13	,867	102,13	5 20.1	1	90 1			
	25_	年	~		22	,919	40,47	8.0	J	28.1			

船) は3万9,167隻、2,563万総トンで、隻 数では46.5%となるが、総トンベースで 5.0%のシェアを占めるにすぎない。

4. 船型別構成、船齡別構成

船型別の船腹構成は表 6 上段のとおりである。 隻数ベースでは、半数以上が1,000総トン未 満の船舶である。トン数ベースでは、4.000~ 50,000総トン未満の船舶が全体の55.8% (昨年 末は55.9%)を占めている。

また、船齢別の船腹構成は表6下段のとおり である。船齢10年未満の船舶は1万9,965隻、 1億7,924万総トン(35.3%)で、前年比160隻 増、876万総トン増である。他方、20年以上の船 舶は36,786隻、1億4,261万総トンで、前年に対 して2,116隻、1,958万総トンの増加となってい

1980年代前半から全般的に船舶の老齢化が進 んでいるが、1993年以降は、老齢船とともに若 年船も増加するという変化が見られ、1996年も この傾向が顕れた。

※次号では、船舶の建造と消失等について掲 載予定。

7476年128 7476

た、1981年で1981年で大学日本が「銀」と 会は創立当初よりわか国機械産業 会は含め発展を目りむし、産業全体 を通する、1981年の対応を中代を半います。 機械・実装調査ととは、1981年の大学では、1981年の大学には、19

~ (5.5年代には社債発行限度枠拡大 投資促進税制の実現、機電法に代わる機情法の制定推進に協力するなどその時代に必要な船兼の要望し、その実現に対している。 2年14月には創立5、周年を迎える。 佐渡正一(東芝和食)等47名(会長・副会長8名、常務理事3

'名(会長・副会長6名、常務理事 を含む) - 人会員53社、団体会員56団体 - 京都港区等公開2-5-8

機構級無表 ps 目的 P 事業 当連合会は、機械工業の総合的な進歩発展を ▲情報資料室 せんきょう平成9年6月号

沿

業界探訪

業界回体を制造で

訪問団体 社団法人 日本機械工業連合会

致 立 昭和27年(1952年)4月2日

革 戦後の産業復興をめざし多くの機種別工業会が設立される中で、わが国機械産業を本格的に復興するには工業会相互の連携や、総合的な振興策の推進が必要であるとして、昭和27年4月2日、法人36社・団体23団体の会員をもって当会の前身である日本機械工業会が創立された。その後、昭和29年9月20日、日本機械工業連合会と改称、さらに昭和33年8月1日付をもって法人化され、今日の他日本機械工業連合会が設立された。

当会は創立当初よりわが国機械産業の総合的発展を目的とし、産業全体に共通する課題への対応を中心に活動している。例えば昭和30年代後半には国産機械使用促進運動を展開、40年代には海外事業調査団派遣と共に資本自由化を提言するなど産業発展基盤の整備に力を注ぐとともに、輸出に対しても付加価値関税制度、為替変動保険制度の実現を図った。また、高度成長の続

く50年代には社債発行限度枠拡大、投資促進税制の実現、機電法に代わる機情法の制定推進に協力するなどその時代に必要な施策の実現に向け、機械業界の意見を集約、要望し、その実現に努めており、平成14年(2002年)4月には創立50周年を迎える。

組織

会 長 佐波正一(東芝 相談役)

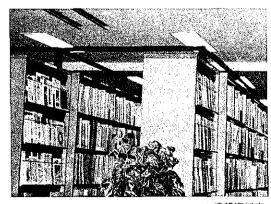
理 事 47名(会長・副会長6名、常務理事3 名を含む)

会 員 法人会員53社、団体会員56団体 所在地 東京都港区芝公園3-5-8

機械振興会館

目的と事業

当連合会は、機械工業の総合的な進歩発展を



▲情報資料室

がし事事理して 升 委協委術

技 営経材

会会合会 員 員委員 委

発 委開委門

斉の発展に寄与すること を行っている。

こ関する対策の樹立およ

付する意見の具申その他 旧

る行政施策に対する協力 る調査および研究 洛協調

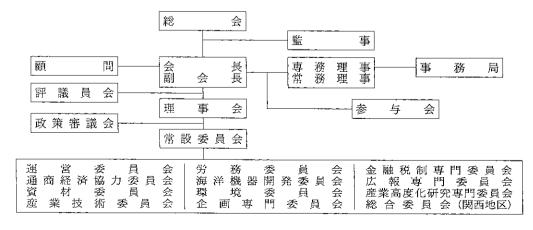
寸帯する事業

業は年間生産額120兆円 計ベース)にあり、産業 も多様で、その範囲は極 投機械、電気機械、輸送 **腫に分類されるが、これ 隀に分類され、それぞれ** る状況にある。

、バブル崩壊後の長期低 程に入ったものの、機械 境は、東西冷戦構造消滅 報通信システムの飛躍的 な進歩が相俟って経済のボーダレス化が急速に 進み、躍進著しいアジアの新興工業諸国を巻き 込んでの「大競争時代」を迎えて、機械産業に おける国際企業間競争は熾烈になってきている。 一方、地球環境問題や国際標準化問題など、新 たな重要課題にも適切な対応が求められている。

平成9年度においては、(1)グローバル化と産 業高度化への対応、(2)研究開発・技術開発推進 への対応、(3)国際標準化への対応、(4)環境問題 への対応、(5)情報化への対応、の5項目を重点 課題として掲げるとともに、各種委員会活動を 通して、世界的視点からの機械産業の発展に向 けた研究開発、生産・調達体制のあり方、強化 策の検討、技術創造立国の最先端を担う機械情 報産業としての課題や対応策の検討、また、機 械関連分野の国際規格・基準への整合化に関す る取りまとめ役としての役割などを着実に果た すこととしている。さらにこれらの活動や継続 する多くの調査研究を通して、機械産業の新し いフロンティアを切り開き、今後とも機械産業 がわが国経済発展の推進役を果たせるよう活動 していくこととしている。

機構 (平成3年6月現在)



騒騒圏欝露国団I匹1第87回 失火のお詫びにもたらされた 古代日本の大型船建造技術

海運雑学ゼミナール第87回

失火のお詫びにもたらされた 古代日本の大型船建造技術

それまで船といえばせいぜい丸木舟しかなかった日本で、突然、遺随使船や遺唐使船のような渡海用大型船が建造された理由は、おおむねまとされている。しかしそれ以前から、すでに明鮮半島との交流は盛んで、そこから流入した支術がベースとなったことは確かなようだ。

そうした技術導入の歴史を象徴する事件が応 申31年(5世紀頃、記紀の記述に基づく年代で 寿定できない)に起こったといわれる武庫の港 の大火災。

応神帝は、20余年愛用した公用船「枯野」が 老朽化したため、諸国に命じて新たに500隻の 船を建造させた。その500隻の献上船が武庫の 港(当時の難波の外港で、一説には後の兵庫と もいわれる)に集められたとき、ちょうど滞在 していた新羅使節の船から出た火が延焼して、 ほとんどの船を焼き尽くしてしまった。

新羅王はこれに恐縮し、応神帝に新羅の船匠を献上して謝罪する。この船匠たちが持ち込んだ技術は日本の造船のレベルを一気に引き上げた。当時の新羅の船は、すでに渡海用の準構造船(刳舟をベースに多数の木材を組み合わせて構造化した船)の水準に達していたのだ。

こうして流入した大陸の技術が、その後さらに成熟し、やがて遺随使船や遺唐使船のような 大型準構造船の建造に結実したのだろう。

その後、中国の技術も導入され、日本の造船 技術はより高度になるが、やがて遣唐使派遣の 終焉とともに技術の伝承は途絶えてしまう。

政治制度から美術、建築まで、当時積極的に 輸入された外来文化のほとんどが、その後の日 本社会に見事に定着したのに対し、こと造船技 術だけは痕跡もなく消えてしまった。遺随使船 や遣唐使船が建造できた理由より、こちらの方 が、むしろ歴史上の大きな謎といえそうだ。

操船シミュレータで体験する 実船さながらの仮想航海

航空機の世界では、かなり以前から操縦訓練用のフライトシミュレータが使われていたが、 最近は、船舶の分野でも、3次元映像や音響などのマルチメディア技術を駆使した操船シミュ レータが積極的に導入されている。

シミュレータは、実船を模して作られたリアルな模擬船橋とその前面に設置されたラウンドスクリーン、データ計算や画像処理用のコンピュータなどによって構成される。

シミュレーションに使われるデータには、タンカー、LNG船、コンデナ船など多様なモデルが用意され、港湾、狭水道など、実際の地形に基づくデータも豊富。さらに風、波、潮流な



無断転載を禁じます。社団法人 日本船主協会©

望と信頼のシンボル。 は、海上では、潮流や被、風などさまざま は、角上では、湖流がでは、風などさまざい、 が流がではいる。コントロールでき、風を ではいるというでは、まかしているとのまかとこでではいるとるか分からなしまかそこで無 こへ流されるな、所定の位置に確実と留す といるとなりない。 が、大型船の鍋は、5万%クラスのコンアンカー を例にとれば、本体が1。数トン、アンカー

できる。

とに、シミュレータは、 の景観から、船体の傾斜 航跡を残してすれ違う他 応じて変化する機関音、 の声まで、航海中のブリ 再現し、被訓練者の操船 ながらの挙動を示す。

、航海中、頻繁には起こ 想定した訓練だ。例えば るのは、外航タンカーな 度。しかしシミュレータ 集中して訓練できる。 建設のコンサルティを完 まだ設計段階の港湾を完 予定の船舶が実際に入出

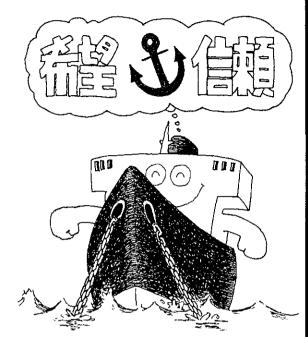
でする様子を事則にシミュレートするためで、 机上の計算ではなく、実際に操船する様子を体 験してみることで、港湾機能についての事前評 価はより現実的なものになる。

操船シミュレータが作り出す実船さながらの 仮想航海は、配乗定員の少数化やハイテク化の 進む海運の安全運航にとって、今後、欠かせな い重要技術の一つとなっていくはずだ。

錨のマークは 希望と信頼のシンボル。

船は、海上では、潮流や波、風などさまざまな外力を受け続ける。航行中なら、エンジンや帆、櫂、舵の力で、コントロールできても、止まっているときは、まさに波まかせ、風まかせ。どこへ流されるか分からない。そこで海上に停泊している船を、所定の位置に確実に繋留するために考案された装置が錨だ。

現代の大型船の錨は、5万%クラスのコンテナ船を例にとれば、本体が10数トン、アンカー



チェーンが50~60トン。それを左右1組に、さらにスペアの錨を加え、全重量は150~160トンにもおよび、それを操作する揚錨機も必要とする巨大な装置だ。しかし海底の土や砂をしっかりととらえ、船を確実につなぎとめる単純なその機能の重要性は今も昔も変わらない。

その起源は船の歴史と同じくらい古く、最初はロープをくくり付けた石などが使われていたが、英語の Anchor の語源となる古代ギリシャ語が「曲がった腕」を意味することから、すでにギリシャ時代には、現在の錨に通じる形状のものが出現していたと考えられている。またわが国でも、万葉集の中に「大船のたゆたふ海にいかり下ろし」などと歌われ、古代から人々の生活に密接なものだったことがうかがえる。

マリンルックのデザインなどでお馴染みの錨のマークは、西欧では、古来、「愛」の象徴の心臓 (ハート)、「誠実」の象徴の十字架と並ぶ、「希望」の象徴として大切にされてきた。リレーなどの最終走者を「アンカー」と呼ぶのにも、最後の希望と信頼をその選手に託すという意味がある。荒海に漂う船を、押し寄せる波や風に抗して力強く繋ぎ止める錨に、人々は神秘的なエネルギーや神の加護を感じてきたのかもしれない。

きをご紹介したいと思います。 彼女は有名な女優で、1970年代には「WOMEN MLQVE」および「ATOUCHOFCLASS」(邦

「ウィークエンド・ラブ」]で2度にわたってア デミー賞を受賞しており、その他舞台での受賞に 限りなく、その庶民的な風貌で広く英国民に親し わています

・の大女優が1982年それまで築いた国際的な名声 捨てて後選挙に労働党の候補として打って出 『に当選しました労働党の候補として立って記事 『に当選しました労働党のはなとして立っていまると、保守党政権12年の間に英生すでしてなる。 の無念の思いを解消したいと思い政党にはなる型の 未決心したと言っています。また、彼女は無型構 が開発していると、労働者階級の出身(父親は建築労働者、母親は相 を帰りて、少女時刊には貧しく、

こして教権を関連を関いた事態が推進に対し具体的に何 こして教権を取った労働党が推進に対し具体的に何 さいMART」と呼ぶ新しい紛島の教育訓練政策案が 提出されており、労働党政権のもとでこの提案が補 能され実施されるのは問題。ないでしょう。この MART案はいままでのAFTIGOVERMENT

ELOPMENTOFCERTIFICATEDSEAFAR-DES L に代わるもので、THEGOVERMENTSUP-ORTFORMARITIMETRA IN INGSCHEME の解辞です。このSMART案は、改正STCW条

の暗語とり。このMARIS等は 対で要求される水準に見合う職員および部員の教育 訓練を行うことを主眼にしており、現在のGAFT とDOCSを統合し連輪省の単一部局で運営管理す るため、従来のシステムに比べ効率的かつ柔軟性が 準保できるとしています。

LENDAJACRSUMの譲殺すどうだったと早遅 聞いてきました。残念ながらこの「GORGDOUS"な シャクソン女史には未だお目にかかる機会はありま よんが、今後彼女の言動には十分に注意を払う必要 3ありそうです。

欧州地区事務局長赤塚宏― ナんきょう平成e年6月号



5月1日に行われた英国の総選挙で、43歳のオッくフォード大学出身の法廷弁護士トニー・ブレア Sいられた労働党が地滑り的な大勝を博したのは、言記憶に新しいことと思います。この労働党の副 fジョン・プレスコットは、かつて客船のスチュードとして働いていたこともある生粋の労働組合って、18年ぶりの労働党政権では副首相として運・環境そして地方行政をみることとなっています。こついては別途書く機会もあろうかと思いますのここでは彼の下で運輸政務次官(UNDER-CRETARY)となったグレンダ・ジャクソン女とご紹介したいと思います。

を女は有名な女優で、1970年代には「WOMEN LOVE」および「A TOUCH OF CLASS」(邦「ウィークエンド・ラブ」)で2度にわたってアドミー賞を受賞しており、その他舞台での受賞は Bりなく、その庶民的な風貌で広く英国民に親しています。

その大女優が1992年それまで築いた国際的な名声を捨てて総選挙に労働党の候補として打って出、見事に当選しました。当時のインタビューの記事を読んでみると、保守党政権12年の間に英国の誇る国民のクォリティ・オブ・ライフが消え失せてしまった、この無念の思いを解消したいと思い政治家になることを決心したと言っています。また、彼女は典型的な労働者階級の出身(父親は建築労働者、母親は掃除婦)で、少女時代は貧しく、労働党政権でなければ教育も受けることはできなかっただろうとも言っています。

初当選後しばらくは平議員をしておりましたがすぐに頭角を表し、昨年より影の内閣の海運担当閣外相になるや海運界の問題点や要点を的確に把握し、 大胆かつ舌鋒鋭く保守党の海運政策とりわけ船員の 雇用問題や教育訓練について発言し、業界に強い印象を与えております。彼女の言っていることは特に目新しいものではありませんが、英国の産業および経済の再生のために英国海運は中心的な役割を果たすべきであり、英国商船隊の維持、そして英国船員の雇用の確保、そのための船員の教育訓練や養成策の拡充を強く求め、保守党政権下で英国海運が衰退していくのを激しく非難しております。

彼女の責任はほとんど運輸全般におよぶため、果 たしてどれだけ海運に時間を割くことができるのか、 そして政権を取った労働党が海運に対し具体的に何 ができるのか、これからが見所ですが、折しも 「SMART」と呼ぶ新しい船員の教育訓練政策案が 提出されており、労働党政権のもとでこの提案が補 強され実施されるのは間違いないでしょう。この SMART 案はいままでの GAFT (GOVERMENT ASSISTANCE FOR TRAINING) や DOCS (DE-VELOPMENT OF CERTIFICATED SEAFAR-ERS) に代わるもので、THE GOVERMENT SUP-PORT FOR MARITIME TRAINING SCHEME の略語です。このSMART案は、改正STCW条 約で要求される水準に見合う職員および部員の教育 訓練を行うことを主眼にしており、現在の GAFT と DOCS を統合し運輸省の単一部局で運営管理す るため、従来のシステムに比べ効率的かつ柔軟性が 確保できるとしています。

本年1月ロンドンのギルドホール大学で2、3カ月に一度行われる海運経済セミナーで彼女が講演するというので出かけましたが、あいにくその晩は下院で重要な投票が行われることになり、議員はすべて足止めとなり講義はお流れとなり、代わって海運に関する自由討論会となりました。翌日出勤すると当事務局の英国人スタッフが"GORGEOUS"GLENDA JACKSONの講義はどうだったと早速聞いてきました。残念ながらこの"GORGEOUS"なジャクソン女史には未だお目にかかる機会はありませんが、今後彼女の言動には十分に注意を払う必要がありそうです。

(欧州地区事務局長 赤塚宏一)

こ、7 FEMR C 4、 0、7 FEMP C 7 FEMR C 4、 0、7 FEMP C 7 FEMP C 8 FEMP C 8 FEMP C 9 FEMP

に日本化されることに伴うもの。 日外航海運大手5社は7987年3月期決算を表表・航海な大手5社は7987年3月期決算を表表・航路なた。それにようと、競争が化に太や変更期が市場の下落にもかかわからなった。 定期が市場の下落にもかかわからなり、日本に続き業績が回復している。 日日に3番号では、1986年のわか国のクルーンとの動向についつフィースとは、日本の大地で、1986年のカルース入口は、また、1986年のカルース入口は、第二十年2日(10人)が提案している。第二十年2日(10人)が提案している。第二十年2日(10人)が提案としている議員の推進、当本の搭運に、10人となり、日本内容の搭載制度改善統議会、日本内容の指載制度改善の経済が表生。

|梅運造船合理化審議会海運対策部会(部 ・ 犬井圭介全日空エンタプライズ会 が開催され、「新たな経済環境に対応 外航海運のあり方」と題した報告書が まとめられた。

・8シッピングプラッシュ1参照) 口本港連協会は、全国港湾労働組合協議 (全国港湾)と全日本港湾連綿労働組合 盟(港運同盟)が、3月1。日以降中断さ ていた日曜荷役の6月1日からの再開に いて了解した旨、連輸省に報告した。 人きょう平成9年8月号



5月

用料の12時間制が、八大港お 船渡、釜石、宮古、久慈、清 、御前崎、博多港等で導入さ 5月号 P.26囲み記事参照) ア船主フォーラム (ASF) が で開催された。アジア 7 地域 の107名の代表が出席し、共 と ASF ロゴマークを採択し 発足以来初めてほかの国際 との対話が行われた。

ングフラッシュ 2 参照) ナ協会は、「1996年の日本金

ロロロシ ア取扱実績」を発表した。それによると、八大港と35の地方港を合計した1996年の外貿コンテナ取扱量(空コンテナ含む)は前年比4.7%増の1,052万 TEUで、2年連続で1,000万 TEU の大台に乗った。

15日 日本政府は「油による汚染損害についての民事責任に関する国際条約」(69CLC)と「油による汚染損害の補償のための国際基金の設立に関する国際条約」(71FC)を1年後の1998年5月15日に廃棄することを決定した。これは、オランダが1996年11月15日に69CLC/71FCの1992年改正議定書(92CLC/92FC)の批准を決めたことにより、69CLC/71FCの廃棄要件を満たし、92CLC/92FC締約国においては同日より18カ月後にあたる1998年5月15日をもって69CLC/71FCが廃棄され、92CLC/92FC

に一本化されることに伴うもの。

- 16日 外航海運大手5社は1997年3月期決算を 発表した。それによると、競争激化による 北米航路などコンテナ船部門の赤字拡大や 不定期船市況の下落にもかかわらず、自動 車船部門の好調、円安や合理化が寄与し、 前年に続き業績が回復している。
- 26日 運輸省は、「1996年のわが国のクルーズ などの動向について」を発表した。それに よると、1996年のクルーズ人口は前年比 13.9%減の19万4,000人となった。
- 29日 日本の港運慣行に対し米国連邦海事委員会 (FMC) が提案している制裁措置問題で、 事前協議制度改善協議会(運輸省、当協会 港湾協議会、外国船舶協会、日本港運協会) が開催され、作業部会での協議内容の報告 や今後の改善協議について意見交換が行われた。
- 30日 海運造船合理化審議会海運対策部会(部会長・犬井圭介 全日空エンタプライズ会長)が開催され、「新たな経済環境に対応した外航海運のあり方」と題した報告書が取りまとめられた。

(P.8シッピングフラッシュ1参照)

○ 日本港運協会は、全国港湾労働組合協議会(全国港湾)と全日本港湾運輸労働組合同盟(港運同盟)が、3月10日以降中断されていた日曜荷役の6月1日からの再開について了解した旨、運輸省に報告した。

2回航行安全小委員会(NAV43) 3〜18日ロンドン よう平成9年6月号





近海内航部会報告事項

1. 業種雇用安定法(労働省)および船特法(運輸省)に基づく政令指定業種(近海海運業) の指定について(省略)

会員異動

○退会

平成9年4月30日付 永井海運株式会社(京浜地区所属) 平成9年6月1日現在の会員数145社 (京浜94社、阪神40社、九州11社)

陳情書・要望書(4月)

宛 先:12時間制未導入の全国59の港湾管理者

件 名:けい留施設使用料の12時間制導入

要 旨:けい留施設使用料の計算単位を利用実態に即した12時間制に変更するよう、 昨年7月に引き続き再要望した。

宛 先:水産庁

件 名:備讃瀬戸における船舶航行の安全確保

要 旨:備讃瀬戸東海域において例年3~5月 に行われる"こませ網漁業"によって、 海上交通安全法に則り航行している船 舶の安全が脅かされており、その安全 対策が早急にとられるよう海上保安庁 との連携等を要請した。

海運関係の公布法令(5月)

衛 航路標識法施行規則の一部を改正する省令 (運輸省令第30号、平成9年5月6日公布、 平成9年5月6日施行)

国際会議の開催予定(7月)

IMO 第43回航行安全小委員会(NAV43) 7月14日~18日 ロンドン

5月の定例理事会の模様

5月28日、日本船主協会役員会議室において開催)

総務委員会関係報告事項

. 平成9年度広報活動方針について 平成9年度の活動方針については、前年度の 動方針を基本的に踏襲する。

また、本年は当協会創立50周年の記念すべき であるので、広報関係の記念事業を上記の経 的活動と併せて実施する。

. 当協会50周年および「海の日」を中心とする広報活動について (P.22囲み記事参照)

政策委員会関係報告事項

1. 海運造船合理化審議会海運対策部会への対応について

(P.8シッピングフラッシュ1参照)

2. 第6回アジア船主フォーラム (ASF) の模様について

(P.14シッピングフラッシュ2参照)

法務保険委員会関係報告事項

 IMO 第75回法律委員会の模様について (P.26海運ニュース1参照)

港湾物流委員会関係報告事項

1. 係留施設使用料の12時間制導入状況および 未導入港への再要望について (P.38要望書参照)

神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神	柳町…mm」 〕													
cm m,1 2.対米ドル円 年月翻平均最	相場の推移(針 高値鞍値	浸行間 面	直物相場〕											
刊85 19日0 1冊3 1冊4														
1的5 珀% 19冊年6月														
館.8 12.51冊7年1月 10.83	╡													
200.50 144.町124.30 12日.62119.1) 51S4.75													
100.50 9右.45109.00 80.a0														
10呂.7臼110. 10呂.呂5 mg.館	.31													
n2.脇 112.2e 1/2.81 107.8口														
107.20 106.茄 108.冊														
11工.15 112.20 122行0														
1冊.興 n4.口0 110.00														
日.不定期船! (単位:千M/T) 区分			航	er.,	海	Я	1	船別						e⇒#d cd fe/\
年次 円田	ム計 口 127,095 /冊,312	海 2.4解 瓜,99	シン: 航海 124,	穀物 #12 #110	石炭 22 拠,5	兒 4	〔品目 紀 4,弱4 1.1併	別 屑鉄 7田 5冊	内訳〕 砂糖 ョ,519	肥米 5,f 4,0	H 3	その他 1.1% 1.00后	Trip 102,775 肝、冊5	定期用船 P巳rbd 25,131 1β,530
1冊2 泊船 1冊4 m95	1ヵ、7翻 1冊.97呂 172,642	ε,47 U,2前 4,田1	70 1扁可,2 有 /59,7		現 明 明 η 5 52, i	が 1 5 1 6 ¥1 5	9.1肝 呂,2冊 7,251	408 2,634 1,526	2,0田 2, 茄3 3,477 1,841	a,3 4,4 5,0	57 30	8i/ 1,田0 呂oa	工囲、5妬 1冊,407 154,802	茄,。卌 40.8冊
田so 19069 10	20日,如7 10.5% 19,501	2.470 0 199	200,9 16.59 19,30 15.0	92⊟ 54,3 K 5.0%	5.67	5.9 6 5 4 5 7	6,529 ,船1 ,/46	呂98 35 o	1,g41 3,251 475 2胴 125 U7	5,5 2 9 位 71日	01 =	布7 192 89	144,561 8,815 日,597	42,。臼 29,815 1,蛇7 4,妬B 4,217
12 19971 2	15,217 9,茄9 15.冊6	HO 0 12	9,茄9 15,胆	9 2,44 14 4,14	Z 5.m.E	始 4 9 3 ∃ 5	,日oo ,275 ,252	29 124 胎	307	991 3呂 1,1	6 40	50 H_	/4.0肥 12,996 15,13ヨ	4.0 ∏ 4.896
3 4	E.2冊 15,057 18,妬9	300 3日0 2田	12,可 15,29 18,2	97 3.3 耳 .5 5,。.	到 5,72 肥 0,″7	9 5	,躰0 ,321 ,591	ο 77 π	354 H3 4詔	4茄 明 992 753	\$	35 70	12,432 12,759 13.7"	s,呂oo 5,226 4,161
5 : 注	15,639	0]5,⊞	[9 3,48	6 6,14	r/ 4	,710	1冊	船	758		61	11,201	2,冊2
し ①マリタイム リサーチ資料 せんきょう平	,・ による。②品 Groters	目別に	まシングルもの	の合計。③年	毎は暦年。									
耐	1992	ı	196,312	16,996		54,719		ا من امحا		2,004	4,000	1,100	100,110	20,101
	1993		172,768	8,470	164,298		42,169		576 408	3,064 2,353	4,023 3,357	1,006 811	87,735 108,546	16,530 26,003
	1994 1995		180,978 172,642	11,264	169,714	44,993			2,634	3,477	4,430	1,630	176,407	46,876
	1996		203,407	4,911 2,478	167,731 200,929		52,371 69,509		1,526 898	1,941 3,251	5,054 5,601	803 757	154,802 144,561	49,061 29,815
	1996	9	16,595	0	16 505	E 005	F 675	4 001	٥٦	475				
	1930	10	19,561	0 199	16,595 19,362	5,095 6,552	5,675 4,615	4,861 7,146	35 0	475 244	262 716	192 89	8,815 13,597	1,627 4,463
		11 12	15,217 9,669	140	15,077	3,718	5,565	4,600	28	125	991	50	14,028	4,217
	1997	12 I	15,936	0 12	9,669 15,924	2,448 4,142	3,319 5,019	3,275 5,252	124 53	117 307	386 1,140	0 11	13,996 16,139	4,078 4,896
		2	13,273	300	12,973	3,580	4,628	3,940	0	354	436	35	12,433	3,800
		3 4	15,657 18,469	360 264	15,297 18,205	3,319 5,068	5,729 6,047		77 74	143 433	638 992	70 0	12,759 13,764	5,226 4,161
		5	15,639	0	15,639	3,486	6,377		163	89	753	61	11,201	2,822
	(注)	①·	マリタイム	・リサーチ	・ 中資料によ	る。②品	<u> </u>	ングルも	のの全計	(3)年 년	—————————————————————————————————————			

(注) ①マリタイム・リサーチ社資料による。②品目別はシングルものの合計。③年別は暦年。

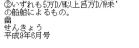
せんきょう 平成9年6月号

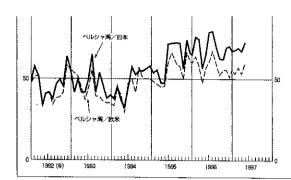
■ 4.原油(ペルシャ湾/日本・ペルシャ湾/欧米) ペルシャ湾/欧米) ペルシャ湾/欧米) イカン・マ湾/日本・ペルシャ湾/欧米) 月次 1985 日

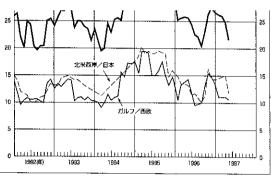
【 日木郵船調査グループ資料による。②単位はワールドス るもの。④グラフの値はいずれも最高値。 ②いずれも2。万DVΨ以1二の船舶によ 5.穀物(ガルフ/日本圏北米西岸/日本・ガルフ/西欧)

/ ガルフ/日本 北米西岸/日本 1996 1日野 1996 1冊7 最高最低 最高最低 最高最低 最古最低 岬皿・252, 2024, 7525, 1523, 0025, 2523, 2025 25 153514, 日514, 日97, 75/8e013, 2013 呂一9, 25-10, 00日, 0013, 25日, 0015, 350, 501490旧師 ガルフ/西欧 珀% 最古最低 2.5025.2522. ガルフ/西欧 斑X 1997 最古最低 最官船低 5022.5025.0252.5024.0021.0022.5019.臼022.0020.0020.5018.2528001呂.75202522.7527502400 20.呂5鴉.呂028.0024.0025.7523.5024.茄 5512.2013.251215.a507.7510.25j 10.0011.呂5n.3018.25ユ4.251450/425 14.251540——15.0018.251200 13.25U.5010.補10.0013.50/2.15エ3 120012.2511.oo-U.0010.50

(注) ①日本郵船調査グループ資料によた ③グラフの値はいずれも最高値。 ②いずれも5万D/W!人上呂万D/W未' の船舶によるもの。







4. 原油(ペルシャ湾/日本・ペルシャ湾/欧米)

			ペルシャ	湾/日本			ペルシャ湾/欧米						
月次	1995		19	96	19	97	19	95	19	96	19	97	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	
1 2 3 4 5 6	60.00 55.50 56.00 47.50 47.50 72.50	54.50 49.50 51.00 44.50 42.50 54.00	67.50 75.00 72.50 55.00 64.75 79.50	57.50 67.50 67.50 46.00 51.50 65.00	66.25 66.50 69.00 67.50 72.50	62.00 58.50 58.00 46.50 61.50	50.00 49.00 47.50 45.00 45.00 57.50	47.50 41.00 42.50 40.00 40.00 45.00	58.00 65.00 57.50 47.50 55.00 62.50	52.50 55.00 47.50 39.00 42.50 52.50	56.50 52.50 57.50 52.50 59.50	52.00 47.50 50.50 45.00 45.00	
7 8 9 10 11 12	73.00 73.00 72.50 53.75 73.00 68.25	63.50 63.50 60.00 50.50 52.50 60.00	79.75 70.00 64.50 63.00 69.00 69.50	69.00 65.00 56.00 55.00 58.75 60.00			67.50 59.00 58.00 50.00 62.25	55.00 55.00 42.50 42.50 45.00	67.00 60.00 52.50 55.00 55.00 50.50	57.50 55.00 49.50 43.75 50.00 47.50			

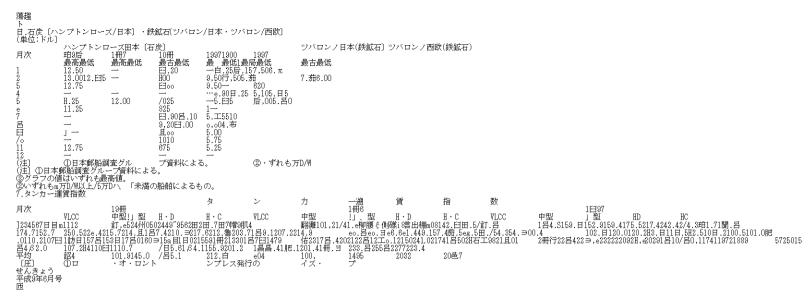
(注) ①日本郵船調査グループ資料による。 ②単位はワールドスケールレート。 ③いずれも20万 D/W 以上の船舶によ るもの。 ④グラフの値はいずれも最高値。

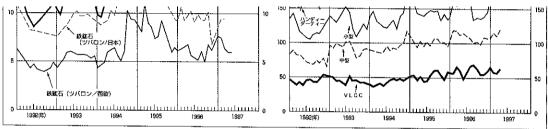
5.穀物(ガルフ/日本・北米西岸/日本・ガルフ/西欧)

(単位:ドル)

		ガルフ/日本 北米西岸/日本										
月次	19	1996 1997 1996 1997		19	96	19	97					
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
1 2 3 4 5 6	29.20 25.15 25.25 25.50 25.35 24.00	24.75 23.00 23.50 22.50 22.50 21.00	26.85 26.00 25.75 24.85 21.75	23.80 24.60 23.50 20.95 20.25	15.35 14.90 13.50 13.50 13.25	14.85 13.75 13.20 13.20 13.15	14.25 - 15.00 12	13.40 - 13.25 .00	13.25 10.75 13.50 13.4.00	11.50 10.00 12.15 .85 11.58	- 11	12.25 .00 .00 .50
7 8 9 10 11 12	22.50 22.00 20.50 23.00 26.25 27.50	19.90 20.00 18.25 18.75 22.75 24.00	→ ^p >>> \(\lambda \)		11.75 10 11.85 16.25 14.50	10.25 			10.00 13.25 15.35 14.90	.25 8.00 8.00 9.50 13.65		

(注) ①日本郵船調査グループ資料による。 ②いずれも 5万 D/W 以上 8万 D/W 未満の船舶によるもの。 ③グラフの値はいずれも最高値。





6. 石炭(ハンプトンローズ/日本)・鉄鉱石(ツバロン/日本・ツバロン/西欧) (道

(単位	•	ドル)
17-12	-	1 1 1 1

	ハンフ	"トンロー	-ズ/日本	(石炭)	ツノ	ベロン/E	本(鉄鉱	本(鉄鉱石) ツバロン/西欧(鉄鉱石						
月次	1996		1997		1996		1996		19	97		96	1997	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低		
1 2 3 4 5 6	12. 13.00 12. - 11.	12.95 .75 - .25	-	.00	11. 9. — 10.	00	9.	.50 .50	6.25 6.50 - 6.80 5	6.15 5.65 6.25	7.50 7.35	6.17 6.00 .30 5.65 5.80		
7 8 9 10 11 12	12.	_			10.	8.10 9.00 00 10 75			6.	5.10 4.75 .00 .75 .25				

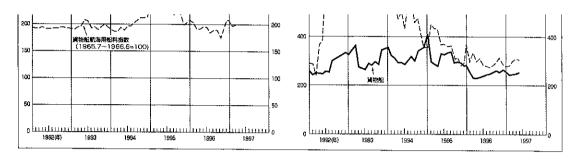
(注) ①日本郵船調査グループ資料による。 ②いずれも10万 D/W 以上15万 D/W 未満の船舶によるもの。 ③グラフの値はいずれも最高値。

7. タンカー運賃指数

	_				タ	ン	カー		賃	指	数		_		
月次			1995					1996					1997		
		中型	小型	H•D	H•C	VLCC	中型	小型	$H \cdot D$	H·C	VLCC	中型	小型	H·D	H·C
1 2 3 4 5 6	44.9	115.6 105.3 98.7 101.2 94.8 101.0	176.2 154.9 145.6 141.6 139.9 144.5	184.3 169.6 162.9 159.4 175.5 217.4	250.5 226.4 215.7 214.9 187.4 210.9	60.8 60.3 66.6 61.4 49.1 57.4	102.8 120.0 120.2 113.6 116.6 113.5	136.9 157.8 153.6 178.0 160.9 153.3	162.3 178.4 202.1 228.1 210.1 215.0	233.6 228.4 229.6 233.3 220.9 211.6	57.3 59.1 58.4 62.0	107.2 114.1 109.1 119.7	165.6 164.1 155.9 201.3	188.4 198.1 201.4 193.9	233.8 255.8 237.7 223.4
7 8 9 10 11 12 平均	48.9 61.4	95.1 107.8 106.5 100.0 100.6 96.5	147.2 144.6 147.6 134.6 142.9 131.8	242.4 214.3 191.7 166.3 174.7 162.7	217.6 212.8 203.7 189.1 207.2 214.9	66.5 69.5 63.1 54.3 54.9 60.4	106.2 100.6 101.0 98.0 110.2 107.9	160.2 135.8 139.2 133.0 137.9 147.9	241.0 217.4 185.0 211.6 198.2 190.1 203.3	203.9 181.0 180.1 174.1 197.2 186.9		_			

(注) ①ロイズ・オブ・ロンドンプレス発行のロイズ・シップマネジャーによる。(シッピング・ニューズ・インターナショナルはロイズ・オブ・ロンドンプレス発行のロイズ・シップマネジャーによる。(シッピング・ニューズ・インターナショナルはロイズ・オブ・ロンドンプレスと1987年11月に合併) ②タンカー迎貸はワールドスケールレート。 ③タンカー運賃指数の発表様式が87年10月より次の5区分に変更された。カッコ内は旧区分 ②VLCC:15万1000トン(15万トン)以上 ②中型:7万1000~15万トン(6万~15万トン) ②小型:3万6000~7万トン(3万~6万トン) ○H・D=ハンディ・ダーティ:3万5000トン(3万トン)未満。 ⑰H・C=ハンディ・クリーン:5万トン(3万トン)未満。





8. 貨物船用船料指数

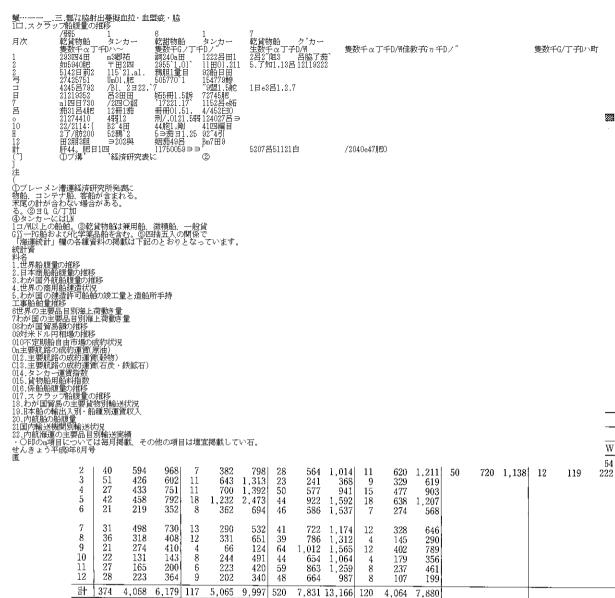
月次		貨物	船航海	用船料	指 数		貨物船定期用船料指数							
7100	1992	1993	1994	1995	_1996	1997	1992	1993	1994	1995	1996	1997		
1	208.0	194.0	189.0	234.0	207.0	209.0	343.0	323.0	327,0	358.0	380.3	347.0		
2	202.0	192.0	185.0	227.0	202.0	197.0	326.0	326.0	320.0	358.0	386.6	332.0		
3	195.0	191.0	185.0	229.0	192.0	199.0	320.0	327.0	324.0	366.0	339.4	341.0		
4	192.0	194.0	198.0	243.0	192.0	197.0	300.0	356.0	310.0	377.0	363.0	354.0		
5	191.0	195.0	191.0	245.0	196.0		302.0	366.0	318.0	402.0	350.0			
6	195.0	209.0	198.0	239.0	195.0		301.0	319.0	334.0	390.0	339.0			
_ !							i					l i		
7	190.0	206.0	198.0	230.0	186.0		295.0	335.0	320.0	426.0	339.0			
8	191.0	194.0	202.0	218.0	189.0		288.0	346.0	360.0	391.0	289.0			
9	191.0	196.0	208.0	220.0	186.0		293.0	328.0	349.0	364.0	293.0			
10	191.0	188.0	212.0	221.0	176.0		301.0	351.0	333.0	355.0	294.0			
11	193.0	196.0	212.0	198.0	188.0		289.0	372.0	363.0	344.2	323.0			
12	196.0	_200.0	219.0	_209.0	211.0		300.0	349.0	367.0	374.7	323.0			
平均	194.6	196.3	199.8	226.1	193.3		304.8	341.5	335.4	375.5	334.9			

⁽注) ①ロイズ・オブ・ロンドンプレス発行のロイズ・シップマネジャーによる。(シッピング・ニューズ・インターナショナルはロイズ・オブ・ロンドンプレスと1987年11月に合併) ②航海用船料指数は1965.7~1966.6~100 定期用船料指数は1971=100。

9. 係船船腹量の推移

				95						96		• ""	1997					
月次		貨物			タンカー		貨物船			タンカー			貨物船			タンカー		_
	隻数	千G/T	千D/W	隻数	千G/T	千D/W	隻数	千G/T	手 D/W	隻数	千G/T	千D/W	隻数	千G/T	于D/W	隻数	千G/T	手D/W
1	289	2,399	3,238	65	2,195	4,134	272	2,210	2.778	66	2,058	3,735	248	2.110	2 589	55	1 607	2,757
2	288	2,290	3,017			4,710						2,980						2,804
3	284	2,281	2,999	67	2,234	4,219	245	1,911	2,392			3,305						2,970
4	271	2,151	2,857	66	2,205	4,127	236	1.856	2,326	60	1,694	2,983	251	2,073	2,462			3.101
5			3,136			3,459					1,754	3,120	249	2,086	2,520	63	1,781	3,060
6	272	2.257	3,093	66	2,188	3,562	220	1,833	2,353	55	1,679	2,841					•	,
_	000	0 100	0.010			o = 1=												
7			2,916			3,515						2,800						
8	273	2,154	2,954	67	1,893	3,341	223	1,854	2,421	53	1,571	2,708				1		
9	265	2,110	2,899	68	1,757	3,085	234	1,950	2.562	55	1,657	2,800						
10	274	2,178	2,920	68	1,870	3,165	232	1,972	2,610	55	1.776	2.919						
11	265	2,151	2,850	63	1,671	2,786	239	2,002	2,543	55	1,921	3,196				1		
12	272	2,142	2,724	64	1,627	2,860	238	2,087	2,626	53	1,705	2,856						

⁽注) ロイズ・オブ・ロンドンプレス発行のロイズ・マンスリーリスト・オブ・レイドアップベッセルズによる。



①ブレーメン海運経済研究所発表による。②300G/T 300D/W 以上の鉛舶。③乾貨物船は兼用船、撒積船、一般貨 物船、コンテナ船、客船が含まれる。④タンカーには LNG/LPG 船および化学薬品船を含む。⑤四捨五入の関係で 末尾の計が合わない場合がある。

「海軍統計、脚の久籍終料の提供は下記のしょれりしょ

統計	章 料 名
1.世界船腹量の推移 2.日本商船船腹量の推移 3.わが国外航船腹量の推移 4.世界の商用船建造状況 5.わが国の建造許可船舶の竣工量と造船所手持工事船舶量推移 6.世界の主要品目別海上荷動き量 7.わが国の主要品目別海上荷動き量 9.対米ドル円相場の推移 ○10.不定期船自由市場の成約状況 ○11.主要航路の成約運賃(原油)	○12. 主要航路の成約運賃(穀物) ○13. 主要航路の成約運賃(石炭・鉄鉱石) ○14. タンカー運賃指数 ○15. 貨物船用船料指数 ○16. 係船船腹量の推移 ○17. スクラップ船腹量の推移 18. わが国貿易の主要貨物別輸送状況 19. 日本船の輸出入別・船種別運賃収入 20. 内航船の船腹量 21. 国内輸送機関別輸送状況 22. 内航海運の主要品目別輸送実績

行財政改革しかり。 はじめていっ *あろう。ま t主役を占め 世の中をよ ているのか、 ているのか **!**感じること 洽、その多 |葉が入って 3うよりも、 [いる、とい :も、大変苦 こついては、 う円月号No.岨3(V皿1、紹No.3) 成旧年8月27日 和茄電月同日 社1団法人日本船主協会 京都庁代田区平河町2一² [梅運ピル] していて、反 ってかかれて 102東京都代山区平河町/一(149東にル) 集・発行入◆植松英明 作"株式会社タイヨーグラフィック 価"如7円1消費税を含む。会員については会費に含めて購読料を徴収してい司 、ている行政 座 せんきょう平成9年6月号

規制緩和が叫ばれはじめていたいどの位をったのであるう

編集後記

府の絶対必要であるという理由は あまり書かれていない。私が読ん でいないだけなのか、書かないの か、ないのか。

いったい長良川河口関の問題は どうなったのであろう。

水質汚染はない、治水、将来の水資源確保のため必要であるとのことであったが、反論も様々にされた。水門を閉じて以降なにがどうなったのか。人の噂も75日がまだ健在なのか。

そういえば、「水に流す」という言葉があったが、高度成長期に は水に流した結果、いろいろ大問 題が発生した。またまだいろいろなものが水に流されているが、そろそろ水に流すという言葉は死語にしたほうがいい。

多くのごみ処理場では、ダイオ キシンが煙とともにまかれている という記事もあった。

我々の税金はいったいなにに使われているのか。ばらまかれていないのか。税金が増え、将来年金が減りそうで、医療費があがりそうで、給料が増えない懐具合のなか、税金が何につかわれているのか、煙に巻かれないようにしていかなくては。

第一中央汽船株式会社 総務部総務課長 加藤和男

せんきょう 6月号 No. 443 (Vol. 38 No. 3)

発行◆平成9年6月27日

創刊◆昭和35年8月10日

発行所◆社団法人 日本船主協会

〒102 東京都千代田区平河町2-6-4 (海運ビル) TEL. (03) 3264-7181 (調査広報部)

編集・発行人◆植 松 英 明

製作◆株式会社タイヨーグラフィック

定価◆407円(消費税を含む。会員については会費に含めて購読料を徴収している)

壟

。 会社名:新和内航海運物(英文名) SHIMMAN-JKOk戸|IDMKAISHBLTD代表者(役職・氏名) 取締役社長守谷行夫欝應:∴■ 轟轟筆覆1館里: ,蝋 主たる配船先国内 事業概要:当社は、昭和36年日和産業 海運として創立。その後昭 和4目年に新和海運の内航部門を全面的に継承し、現在 の社名に変更。以来内航専業のオペレーターとして、 新日本製鐵、日鉄鉱業、日鐵セメントの貨物輸送を主 軸に安定した経営を継続しておりま

設立年月日:1954年10月29日

従業員数:海上126名 陸上312名 計438名

所有船状況	遠洋・近海・沿海	9隻	14,759%	29,297%
運航船状況	速洋・近海・沿海	56隻	29.057%	74.9851%

主たる配船先:加古川・神戸〜京浜・中部・瀬戸内を主航路に北 海道から沖縄まで国内全域に展開

事業概要:当社は、内航、港湾、海貨、倉庫、航空部門を有機的

に機能を充実させ、多様化、高度化する物流ニーズに、 迅速かつ合理的に対応できる陸、海、空の一貫輸送システムを駆使し、世界を視野に入れた国際複合一貫輸送体制の構築に向けて、幅広く企業活動を展開してい

ます。

会社名:新和内航海運㈱

(英文名)SHINWA NAIKO KAIUN KAISHA LTD. 代表者(役職・氏名):取締役社長 守谷行夫

本社所在地:東京都江東区亀戸1-5-7 日鐵NDタワー

資本金:718百万円

創業年月日:1961年5月1日

従業員数:海上91名 陸上77名 計168名

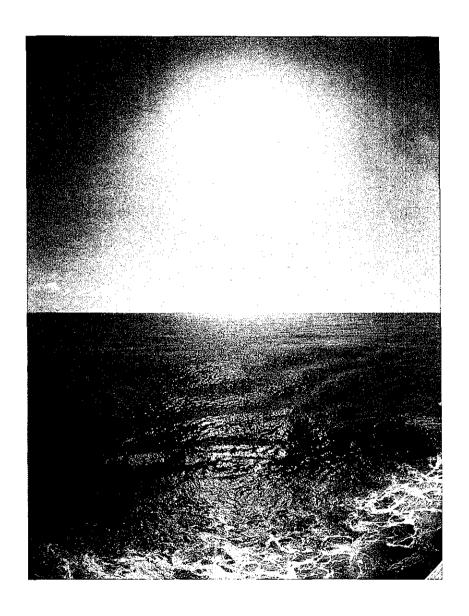
所有船状況 遠洋・近海・沿海 5隻 25.368% 39.432% 運航船状況 遠洋・近海・沿海 37隻 28.526% 70.137% (トリップ 社会除く)

主たる配船先:国内

事業概要:当社は、昭和36年日和産業海運として創立。その後昭和49年に新和海運の内航部門を全面的に継承し、現在の社名に変更。以来内航専業のオペレーターとして、新日本製鐵、日鉄鉱業、日鐵セメントの貨物輸送を主

軸に安定した経営を継続しております。

船が支える日本の暮らし



JSA
The Japanese Shipowners' Association